

目次

1.	設置の趣旨及び必要性	1
(1)	法人（大学）の概要及び沿革	1
(2)	背景 —和歌山県・和歌山市の幼児教育の現状と大学設置の必要性—	1
(3)	設置の趣旨	7
(4)	教育研究上の理念及び目的	7
(5)	和歌山信愛大学の三つのポリシー	9
2.	学部・学科の特色	9
(1)	学部・学科の概要	9
(2)	教育目的	10
(3)	養成する人材像	11
(4)	子ども教育学科の三つのポリシー	17
3.	大学・学部学科の名称及び学位の名称	19
4.	教育課程編成の考え方及び特色	20
(1)	教育課程編成の基本方針	20
(2)	共通基礎科目の編成区分と授業科目	21
(3)	専門教育科目の編成区分と授業科目	25
(4)	授業形態（講義、演習、実験・実習）及び単位設定の考え方	27
5.	教員組織編成の考え方及び特色	28
(1)	教員組織編成	28
(2)	年齢構成	28
6.	教育方法、履修指導方法及び卒業要件	30
(1)	特色とする教育方法	30
(2)	履修方法と指導体制	34
(3)	卒業要件	38
(4)	履修モデルの内容及び活用	39
7.	施設、設備等の整備計画	40
(1)	校地、運動場の整備計画	40
(2)	校舎等施設の整備計画	41
(3)	図書等の資料及び図書館の整備計画	43
8.	入学者選抜の概要	44
(1)	入学者受入の方針（アドミッション・ポリシー）	44

(2) 募集人員等	44
(3) 選抜方法	45
(4) 選抜体制	46
9. 取得可能な資格	47
10. 実習の具体的計画	47
(1) 実習の概要及び目的	47
(2) 実習先の確保の状況	50
(3) 実習先との契約内容	50
(4) 実習水準の確保の方策	50
(5) 実習に関する委員会等及び実習先との連携体制	50
(6) 実習前の準備状況（感染予防対策・保険等の加入状況）	51
(7) 事前・事後における指導計画	51
(8) 教員及び助手の配置並びに巡回指導計画	54
(9) 実習施設における指導者の配置計画	55
(10) 成績評価体制及び単位認定方法	55
11. 企業実習や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画	55
(1) 実習先の確保状況	56
(2) 実習先との連携体制	56
(3) 成績評価体制及び単位認定方法	56
12. 管理運営	57
(1) 管理運営体制の概要	57
(2) 大学運営会議	57
(3) 教授会	57
(4) 全体会議	58
(5) 学内委員会及びセンター	58
(6) 事務組織	59
13. 自己点検・評価	59
(1) 自己点検・評価の基本方針	59
(2) 実施体制	60
(3) 実施方法	60
(4) 評価項目	60
(5) 結果の活用及び公表	61
14. 情報の公表	61

(1) 情報の公表の基本方針	61
(2) 実施方法	61
(3) 公表項目	61
1 5. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等	62
(1) 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等 (FD)	62
(2) 管理運営に必要な教職員への研修等 (SD)	64
1 6. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制	65
(1) 基本方針	65
(2) 教育課程内の取組	65
(3) 教育課程外の取組	66
(4) 実施体制の状況	66
1 7. 短期大学保育科と和歌山信愛大学教育学部子ども教育学科の相違点について	66

1. 設置の趣旨及び必要性

(1) 法人（大学）の概要及び沿革

学校法人和歌山信愛女学院は、昭和 21 年 4 月にその前身である桜映女学校を創立してから、平成 29 年度現在で 71 年を迎える。和歌山県の中核市である和歌山市に位置し、和歌山信愛女子短期大学と和歌山信愛中学・高等学校、和歌山信愛女子短期大学附属幼稚園を擁している。

和歌山信愛女子短期大学は昭和 26 年に家政科、昭和 30 年に保育科を設置し、昭和 43 年には家政科に家政専攻と食物栄養専攻の二つの専攻課程を設置した。その後、平成 2 年に家政科を生活文化学科（生活文化専攻・食物栄養専攻）へと名称変更するなどの改革を進めながら平成 29 年 4 月時点で、保育科、生活文化学科・生活文化専攻、生活文化学科・食物栄養専攻の 2 学科 2 専攻を設置し、和歌山県下唯一の幼稚園教諭・保育士・栄養士養成短期大学として発展してきた。そして長年にわたり、幼稚園教諭・保育士・栄養士などの専門職業人材の養成と、金融・商業・医療などの分野で地域コミュニティの基盤となる人材の養成に努めてきた。

特に、入学者の 95% 以上が和歌山県内出身者であることも大きな特徴であり、毎年、100 名の幼稚園教諭・保育士、50 名の栄養士を含む、190 名の地域を支える人材を養成し、そのほとんどが地元就職している。その結果、和歌山県を中心とする近畿地方南部地域を支えてきた実績に対して、教育・保育・福祉・医療・ビジネス現場の評価を得ている。

幼児教育の充実を担う組織としては、平成 25 年度に短期大学の全学的な取り組みである「子育て支援を主軸とした地（知）の拠点事業「きょう育の和」」が地（知）の拠点整備事業に採択されたことを契機に、教育・研究・社会貢献事業において成果をあげている。

これまでの人材育成への取り組みを踏まえ、新たに和歌山信愛大学を設置することによって地域の幼児教育の充実を図り、和歌山県の教育的課題に対応できる、高い人間性と優れた資質を持つ保育士・幼稚園教諭・小学校教諭の育成に貢献できるものと考えている。

(2) 背景 —和歌山県・和歌山市の幼児教育の現状と大学設置の必要性—

① 県内高校生への教育機会の提供

和歌山県内には 6 つの高等教育機関（4 大学、1 短期大学、1 高専）があるが、和歌山市内には和歌山大学と和歌山県立医科大学、和歌山信愛女子短期大学の 3 校のみと、大学収容力は全国最低水準である。そのため、毎年、非常に多くの若者が大学進学等を理由に県外へ流出している。4 年制大学進学者の場

合、県内の大学への進学率は 11.4%（平成 29 年度学校基本調査）と全国最低であり、進学した若者のうち 9 割が県外の大学へ進学するなど、若年層の県外流出は深刻な状況にある。短期大学においても和歌山県内出身者の短期大学進学者のうち、県内進学率（残留率）は 36.6% と全国で一番目に低い。さらに、和歌山県の長期人口ビジョンにおいても、昭和 29 年の調査開始以降転出超過の状態が続き、特に 15~19 歳、20~24 歳の若年層の転出が際だって多い理由として、県内の大学収容力の低さによる県外の大学に進学するケースが多いことが原因であると分析されている（【資料 1】）。そして、何の対策も講じなければ、和歌山県の総人口は現在の約 96 万人から平成 52 年（2040 年）には 70 万人程度へ、平成 72 年（2060 年）には現在の半数にあたる 50 万人程度まで激減し、65 歳以上人口が 42% となる見込みである。このような急速な人口減と高齢化は、地域の経済や医療・福祉、教育・地域文化、公共交通機関などあらゆる分野において悪影響を及ぼし、自治体の存続まで危うくすると予想されている。このような事態に陥ることなく、持続可能な和歌山県・和歌山市を実現するためには若者の地域定着を促進する必要がある。特に、高校生が地域で学び、地域で職を得ることの希望を、新たな教育機関の創設によって実現し、大学進学時の残留率を高めることが喫緊の課題となっている。また、地域に根ざした教育機関で、より高い専門性を身に付けて生涯にわたり働き続けるための資格を取得し、地域社会を支えたいという 4 年制大学進学の潜在的なニーズを顕在化させることも必要である。本学院が外部機関である株式会社進研アドに委託して行った高校生のニーズ調査（【資料 2】）において、回答者 7,542 人のうち 4,006 人（53%）が 4 年制大学への進学を希望すると回答しており、和歌山信愛大学教育学部子ども教育学科への入学意向者（受験意向かつ入学意向者）は 351 人であった。

一方で、短期大学への進学については、790 人（10.5%）が進学を希望すると回答し、和歌山県内では依然として、地元志向、早期の就業希望、家庭の経済的背景等の事情により、自宅から通えかつ修業年限が短く、地域への就職に実績がある短期大学を希望する受験生の進学ニーズが存在することが伺われる。学生確保が困難な短期大学が都市部において多い中、和歌山信愛女子短期大学は過去 5 年間、定員を充足している。ただし、和歌山信愛女子短期大学における日本学生支援機構の奨学金受給率は、近年 34.1%~42.4% と上昇傾向にあり（図表 1）、年々、家庭の経済事情が厳しい状態にあることを示している。このような家庭環境を背景に、地元にあって早期に資格が取得できる短期大学への進学を希望する受験生にとって本短期大学は進学先として重要視されている。また、短期大学修了後は 4 年制大学への編入学を希望するなど、学

生の多様な進路選択を支える短期大学の存続意義は大きい。なお前述のニーズ調査では、短期大学の進学希望者のうち、和歌山信愛女子短期大学への「受験意向かつ入学意向」について、331人（女性のみ）的回答を得ている。

以上のことから、4年制大学と短期大学の両方の進学希望者をかかえる地域特性に応じる必要があると考える。

【図表1】

和歌山信愛女子短期大学 日本学生支援機構の奨学金受給率

年度	予約			在学			臨時	受給者数	学生数	受給率
	一種	二種	併用	一種	二種	併用				
H23	8	50	1	5	7	2		73	214	34.1
H24	6	55	1	7	2	1		72	197	36.5
H25	10	56	3	10	6	3	1	89	222	40.1
H26	26	39	9	8	6	3		91	214	42.5
H27	25	50	5	4	7	0		91	217	41.9
H28	33	40	6	2	5	0		86	203	42.4

② 保・幼・小の教育を繋げる、より高い資質を持った教育者・保育者の養成に対する社会的ニーズ

大学設置の必要性として、地域や和歌山市・和歌山県から、教育現場に優れた教育者・保育者養成の更なる充実を図る枠組み作りへの期待が高まっていることが挙げられる。

中央教育審議会答申（平成17年1月28日）「子どもを取り巻く環境の変化を踏まえた今後の幼児教育の在り方について」において、幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる重要な時期であり、幼児期に行われる教育は、子どもの心身の健やかな成長を促す上で極めて重要な意義を有する、とある。また、平成28年12月21日の答申である「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」においても、「幼児教育の特質を大事にしつつ、幼児期において育みたい資質・能力を明確にし、幼児教育と小学校の各教科等における教育との接続の充実や関係性の整理を図る必要がある」と述べられているように、保幼小の学びの連続性を確保することは極めて大切な課題である。

前の学校段階での教育が次の段階で生かされるよう学びの連続性を確保するとともに、子どもたちに「生きる力」を育むためには、家庭・地域社会・教育機関等の間の「横の連続性」と、保育所・幼稚園・認定こども園と小学校との間の「縦の連続性」を踏まえた連携を充実していかなければならない。これに対

し、和歌山県においては、10年後の未来を展望した「めざす将来像」を県民に示すとともに、その実現に向けて取り組む施策の基本的方向を明らかにすることを目的として、「和歌山県長期総合計画（以下、長期総合計画）」を策定して取り組みを続けてきた。平成20年3月に策定された長期総合計画では、出産・子育て環境の充実やいじめの根絶などに取り組んだことにより、平成27年度のいじめの解消率は98%で全国2位、合計特殊出産率は全国23位へと改善した。しかし、「確かな学力の向上」の面では、子どもたち一人ひとりへの対応や、家庭の教育力を向上させる取り組みが不十分であったため、全国学力・学習状況調査の結果は全国平均と比べて改善することが困難であった。また、「不登校の解消」の面においても、平成27年度の千人あたりの不登校児童数は、小学校で5.2人と全国で7番目に多い状況であった。さらに、これらの課題に加え、全国よりも早い流れで人口が激減するなど、地域を取り巻く状況が大きく変動していることから、予定より1年早い平成29年度に、今後10年間を見据えた長期総合計画を策定し、第一の取り組みとして、「ひとを育む：子どもたち一人一人が志高く未来を創り出す力を育む教育の推進」が掲げられたこととなった。

和歌山県が策定した平成29年度から平成38年度までの長期総合計画では、ひとを育むことを第一の取り組みとし「子どもたち一人一人が志高く未来を創り出す力を育む教育の推進」を掲げている（【資料3】）。特に、幼児教育全体の質向上を目指し、保育所・幼稚園・認定こども園と小学校をつなぐ教育の仕組みを構築し、「幼児教育と小学校教育の円滑な接続を進める」とある。

和歌山県が課題とする「学力の向上」や「不登校の解消」に対し、県の長期総合計画では、幼児期の教育が小学校以降の生活や学習を支える基盤となることを踏まえ、全ての子どもに質の高い幼児教育を行うとしている。質の高い保育の指導力で、環境を通した教育を実現し、子どもの主体性を育み、豊かな園生活を実現する保育者が求められている。加えて、就学前の子どもへの教育・保育の提供や地域における子育て支援を行う認定こども園の整備が計画されており、子育て・子育ちを総合的に支援できる保育者の育成が急務となっている。

一方、初等教育の分野では、児童の学力向上にむけ、基礎学力の定着や主体的に学ぶ授業実践、子ども一人一人の理解に応じた補充学習の強化が県の施策として取り上げられており、優れた指導力と高い専門性を持った教育者へニーズが高まっている。さらに、いじめや不登校を生まない学校づくりや学校、県、市町村、関係機関との連携、多様な教育的ニーズを有する子どもたちが共

に学び合うインクルーシブ教育システムの充実を担う教育者の育成が不可欠となっている。

しかし、和歌山県が目指す「子育て環境の充実」「確かな学力の向上」「いじめや不登校の解消」には、それぞれの教育分野で働く教育者・保育者を養成するだけでは不十分であり、幼児期の教育から児童期の教育への「縦の連続性」を踏まえたしっかりと連携を作り出すことが喫緊の課題となっている。

この計画を実現させるには、幼児期から学童期の教育を一体的にとらえ、専門的知識・技能で子どもと関わることのできる教育者の養成が不可欠である。

しかし、和歌山県内では小学校教諭の免許と幼稚園教諭の免許両方を取得可能なのは和歌山大学1校しかなく、保育士の資格を併せて取得できる大学はない。保育所・幼稚園・認定こども園と小学校をつなぐ教育の仕組みを支えるには、幼児教育・保育を理解した小学校教諭または、小学校での教育を理解した保育者の養成が不可欠である。

本学校法人が設置する和歌山信愛女子短期大学では、和歌山県内で唯一の保育士・幼稚園教諭養成短期大学として、平成25年度に採択された「地（知）の拠点事業」等において、家庭と地域社会、及び保育所・幼稚園・認定こども園といった「横の連続性」を踏まえた幼児教育の充実に取り組んでおり、成果を上げてきた。新たに設置する四年制大学においては、この実績を活かした教育を実現することで、保育所・幼稚園と小学校の教育を繋げる「縦の連続性」を踏まえた、子育て・子育ちを総合的に支援できる、より高い資質を持った教育者・保育者の養成に対する社会的ニーズに貢献する。

さらに、和歌山市では、待機児童の解消や働く女性の子育て支援の一環として認定こども園を11園（平成29年4月1日現在）から平成31年度までに29園に増やす計画がある。しかし、県内で認定こども園の職員を養成できる高等教育機関は和歌山信愛女子短期大学の1校のみであり、園長の資格として望ましいとされる幼稚園教諭一種の免許と保育士の資格を同時に取得できる教育機関が存在しないのが現状である。そのため、和歌山市が中心となって行っている地域連携推進協議会においても、認定こども園の増設に対応した専門職業人材の養成を求める声があがっている。本学院が外部機関である株式会社進研アドに委託して行った幼稚園・保育所（園）・認定こども園などの事業所や一般企業の採用担当者のニーズ調査（【資料4】）においても、回答した89.5%の事業所が、「和歌山県に教育学部をもつ新たな大学（共学）が、和歌山市が抱える保育士などの専門職不足の解消や地域活性化を担う存在として誕生し、子どもを取り巻く地域課題の解決に向けて、使命感と責任をもって地域に貢献で

きる力を養う。」ことに魅力を感じているという結果が得られており、教育者・保育者を養成する大学設置へのニーズが高いことが伺える。

③ 深刻化する保育者不足の解消

和歌山県における保育士の不足は近年極めて深刻な状況にあり、平成 27 年 10 月時点での保育士の有効求人倍率は 2.33 倍（全国平均 1.93 倍）と、全国で 6 番目に高い。県では保育士の処遇改善に取り組むとともに、保育士支援コーディネーターを配置して潜在保育士等の再就職支援を行うなど、保育人材確保に向けた取り組みを推進しているが、3 歳児未満の保育希望者の増加に伴い、保育士不足が加速している。

和歌山市の採用においても、近年、非常勤保育士の応募が定員割れしているほか、和歌山県内及び大阪南部の保育園・幼稚園から「保育士や幼稚園教諭が集まらない」との深刻な声が本学院へ寄せられている。和歌山信愛女子短期大学の保育科の定員は 100 名であるが、県内の保育士不足に対して数的に十分な対応ができない状況が続いている、保育士養成は急務な課題となっている。平成 25 年度に採択された「地（知）の拠点整備事業」の中でも、和歌山県と和歌山市の双方と連携協定を結んで保育者不足の解消に取り組んでいるものの、保育士不足は深刻さを増している。

本学院が外部機関である株式会社進研アドに委託して行った幼稚園・保育所などの事業所等のニーズ調査（【資料 4】）において、幼稚園・保育所（園）・認定こども園ほか一般企業から 162 事業所の回答を得た。このうち幼稚園・保育所（園）・認定こども園からの回答は 70 事業所であり、本学卒業生の採用想定人数は 104 人であり、入学定員超える需要があった。

④ 自治体の将来構想

和歌山県の高卒者の県外大学・短期大学への進学率は 86%（平成 29 年度学校基本調査）と全国で最も高く、若年人口流出の主要因となっている。和歌山県は、長期総合計画の中で、県内進学の選択肢を広げるため、新たな高等教育機関の設置・誘致を行うとしている。また、和歌山市は、平成 28 年度に「伏虎義務教育学校の新設により廃校となる小中学校跡地への大学誘致について－まちなか 3 大学構想－」を打ち出し、「保育、医療、介護など、人材が不足している専門性が高い分野の大学の誘致を進める」こととなった。この県と市の政策に伴い、本学院は和歌山市より市立本町小学校跡地への強い誘致を受けることとなつた（【資料 5】）。

県の政策と市からの誘致、本学院が続けてきた将来に向けての検討を経て、和歌山市及び和歌山県と本学院が相互に連携・協力することによって新たに大学を設置して幼児教育の充実を図り、地域における高等教育の機会提供による自県内進学率の向上、そして将来にわたって地域を支える人材の育成を目指すこととなった。

(3) 設置の趣旨

和歌山信愛大学の設置は、和歌山信愛女子短期大学の持つ教育・研究・社会貢献上の蓄積を基盤としてさらに発展させ、地域社会を将来にわたって支える人材育成を通して社会的・地域的要請に応え、より良い人生とより良い社会を築くことを目指すものである。

和歌山信愛大学の建学の精神は「キリスト教的価値観に基づく人格形成」と「地域と社会に貢献する人材の育成」である。そして、この精神の根幹は、和歌山信愛女学院の設立母体であるショファイユの幼きイエズス修道会の創立者レーヌ・アンティの言葉「一つの心、一つの魂」をモットーに、キリストの教えに従って、学生一人ひとりが生命と人格を尊重しその能力の全面的開花・発展を目指すことがある。

和歌山信愛大学の建学の精神

- キリスト教的価値観に基づく人格形成
- 地域と社会に貢献する人材の育成

この建学の精神のもと、学生一人ひとりが自己形成と社会貢献を目指して一心に励む歩みを促すと共に、地域社会を支える学術の中心として、学術文化の進展と社会の発展に寄与することが、和歌山信愛大学設置の趣旨である。さらに、教育・保育を支える人材育成を求める地域社会の要請に応え、和歌山信愛大学に教育学部子ども教育学科を設置する。

(4) 教育研究上の理念及び目的

上記のような背景に基づき、和歌山信愛大学では次の理念を掲げ、教育を開する。

和歌山信愛大学の教育理念

教育基本法及び学校教育法の精神に則り、建学の精神に基づく豊かな人間性の涵養を目指すとともに、深く専門の学術を教授研究し、職業人としての高度な専門性で地域と社会の発展に寄与する、自立した人材を育成することを目的とする。

この教育理念の達成に向け、具体的に次の3つの教育目的を定めると共に、修得を図る力の可視化をねらい「信愛スタンダード」とした。これにより教養教育と専門教育が一体となった4年間の学びを展開する。

和歌山信愛大学の教育目的	信愛スタンダード
建学の精神を背景とした豊かな人間性を持った人材の育成	『愛の力』
人と人との繋がりを重視し、地域と社会を支え導くリーダーの育成	『和の力』
一人ひとりの個性を認め、その可能性を信じて最大限に伸ばせる人材の育成	『信の力』

○ 建学の精神を背景とした豊かな人間性を持った人材の育成

人を信じ愛することの尊さ、大切さを「一人ひとりを大切にする教育」の言葉に込め、教育の柱としている。知・情・意の調和のとれた豊かな人間性の涵養を目指し、第1の教育目的とした。そして、その力を『愛の力』として第一の信愛スタンダードとした。

○ 人と人との繋がりを重視し、地域と社会を支え導くリーダーの育成

少子化や人口流失による急激な人口減に悩む和歌山県において、大学で身に付けた豊かな感性と確かな学力、課題解決力をもとに、地域社会を将来にわたって支える人材の育成が求められている。奉仕や支援を通じて得た周囲の信頼を背景に、主体的に協力してもらえる状況を作り出すリーダーシップを有した人材の養成が不可欠であり、2つめの教育目的とした。そして、その力を『和の力』と定め、第二の信愛スタンダードとした。

○ 一人ひとりの個性を認め、その可能性を信じて最大限に伸ばせる人材の育成

複雑化・深刻化する現代社会の課題に対応するため、自身の可能性を信じその能力の全面的開花と発展を目指す確かな力を備え、多様な個性を理解し

その可能性を信じて支え導くことのできる人材育成を第3の教育目的とした。そして、その力を『信の力』とし、第三の信愛スタンダードに掲げた。

(5) 和歌山信愛大学の三つのポリシー

上記のような教育理念及び目的の実現に向けて、和歌山信愛大学の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受入の基本方針（アドミッション・ポリシー）を次の通り定める。

和歌山信愛大学の三つのポリシー

卒業認定 ・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)	<ul style="list-style-type: none">○ 一人ひとりを大切にする人間愛と広い視野、それらを支える心身の健康を身に付けている。(大学 DP1)○ 人と人との繋がりを重視した高いコミュニケーション力で、世代を越えて友好な関係を構築し、奉仕の精神で周囲の信頼を得て主体的に協力してもらえる状況を作り出すことができる。(大学 DP2)○ 郷土を支える意欲と課題解決力を有し、地域の将来に貢献できる。(大学 DP3)○ 職業人として、専門的知識・技能に基づく高い実践力を身に付けている。(大学 DP4)○ 様々な問題を主体的に学び、探求し、独自の発想で課題解決にあたることができる。(大学 DP5)
教育課程編成 ・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー)	<ul style="list-style-type: none">○ 豊かな人間性の基盤である『愛の力』を涵養し、自他の能力開発を目指す『信の力』と地域を支え導く『和の力』を4年間を通じて身に付ける。○ 『愛の力』と『和の力』を育むための「共通基礎科目」と、『信の力』を育むための「専門教育科目」により、体系的に教育課程を編成する。
入学者受入の方針 (アドミッション・ポリシー)	<ul style="list-style-type: none">○ 建学の精神や教育目標を理解し、人への思いやりや愛情、人の関わりの大切さを学び、人間的に成長したいという意欲を持っている者○ 高等学校で学んだ教科・科目の基礎知識を十分に有し、好奇心・探究心にあふれ、主体的に学ぶ姿勢がある者○ 地域社会に対して高い関心を持ち、地域のリーダーとして活躍しようとする強い意識を有した者

2. 学部・学科の特色

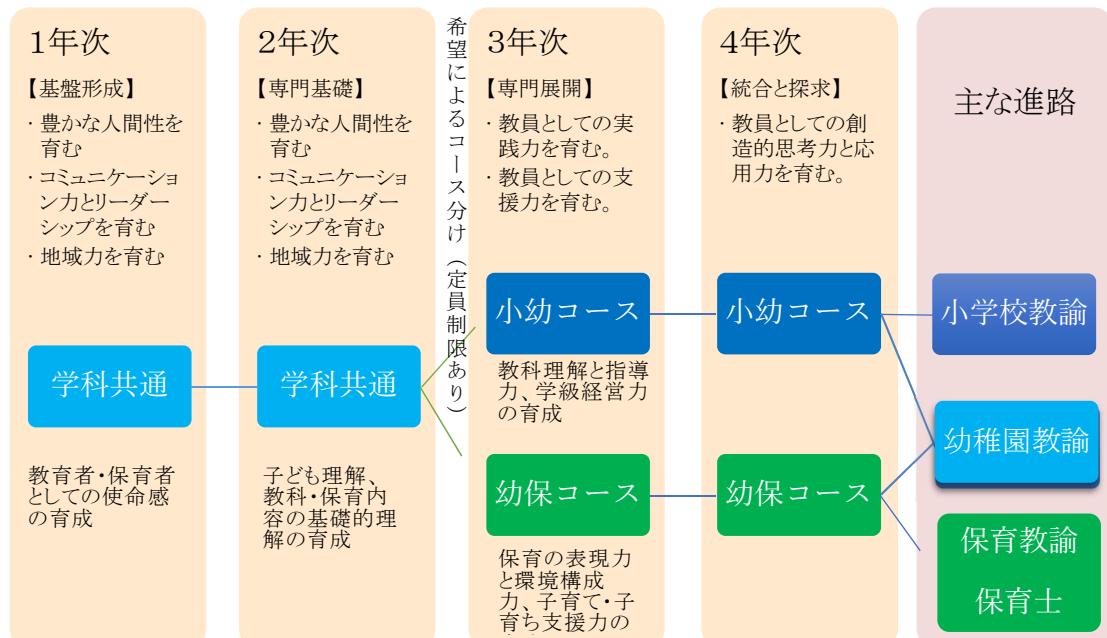
(1) 学部・学科の概要

和歌山信愛大学は教育学部子ども教育学科を設置する教育・保育系の単科大学である。教育学部子ども教育学科の定員は80名であり、「保幼小の連続性に理解の深い教育者・保育者を養成する」ために、2年次までは、小学校教諭一種免許状、幼稚園教諭一種免許状、保育士資格に関連する基礎科目を共通に学ぶ。初等教育・幼児教育、それぞれの教育現場の現状と課題に即した「実践力」及び「支援力」の修得を図るため、3年次以降に小幼コース（35名）と幼

保コース（45名）に分かれる。コースの選択は、学生の希望に基づき、2年次前期終了後に決定する。万が一希望者がコース定員を大幅に超えた場合は、希望者の履修状況や通算GPAを加味した判断を行う。

【図表2】

各年次の教育目標とコース、卒業後の主な進路



小幼コースの学生は、小学校教諭一種免許状と幼稚園教諭一種免許状を取得し、主に和歌山県内の小学校及び幼稚園の教員を目指す。一方、幼保コースの学生は、幼稚園教諭一種免許状と保育士資格の取得し、主として和歌山県内の認定こども園・幼稚園・保育所・児童福祉施設などで活躍する教員や保育士を目指す。

（2）教育目的

① 教育学部子ども教育学科の教育目的

建学の精神と大学の教育理念に基づき、教育学部子ども教育学科の教育目的を以下の様に掲げ、教育を展開する。

教育学部子ども教育学科の教育目的

建学の精神に基づく豊かな人間性を基盤とし、子ども一人ひとりに寄り添う支援力とコミュニケーション力、高い専門的知識・技能に裏付けられた創造的思考力とリーダーシップで、子どもと地域社会の未来を築く、教育者・保育者を養成する

教育学部子ども教育学科では、建学の精神に基づく豊かな人間性と高いコミュニケーション力を備え、自身と他者の個性を認めると共にその可能性を最大限に伸ばすことができる教育者の育成を目指している。社会人や職業人である前に、人を愛し、その可能性を信じられる人間であるため、「建学の精神に基づく豊かな人間性の教育」を基盤に据えている。その人間愛の精神を「一人ひとりを大切にする」教育として、教育学部の教育目的の中心に据えている。

その上で、地域や社会に生じる様々な教育的課題について、乳幼児期から学童期の子どもの発達や学びの連続性を踏まえた教育力とコミュニケーション力、子どもに寄り添う支援力、周囲との協働関係を築くことの出来るリーダーシップを活かし、主体的に解決に取り組むことのできる創造的思考力を有した小学校教諭、幼稚園教諭及び保育士を育成する。子どもを愛し、その可能性を信じて、乳幼児期から学童期の子どもを中心に、その成長を支援できる人材育成を使命と考える。子どもを取り巻く現代社会の課題を真剣に受け止め、健やかで豊かな人間形成の土台を築く幼児教育・初等教育の現場に、職業人としての使命感と責任をもって献身できる人材を養成する。そのことによって、「地域再生を担う人材育成」と「保幼小の教育を繋げる質の高い教育者・保育者の養成」という和歌山県・市のニーズに応えていく。

(3) 養成する人材像

子ども教育学科では、子どもを愛し、その可能性を信じて、教育・保育に関わる立場から成長を支援できる人材育成を使命とする。「保幼小の教育を繋げる質の高い教育者・保育者の養成」という地域のニーズに応えるため、「乳幼児期から学童期までの子どもの発達や学びの連続性をふまえた教育に理解の深い、質の高い教育者・保育者」（以下、「保幼小の連続性に理解の深い教育者・保育者」という）を養成する。健やかで豊かな人間形成の土台を築く保育所・幼稚園・小学校教育の現場を起点に、子どもを取り巻く現代社会の課題を真剣に受け止め、子どもが安心して学び、成長できる環境に配慮しつつ、教育者・保育者としての使命感と責任をもって社会に献身できる指導的人材養成を目指す。この人材養成の実現に向け、和歌山信愛大学の3つの教育目的を4年制大学にふさわしい資質の高い教育者・保育者の養成を視野に具現化し、子ども教育学科の養成すべき5つの人材像を定めている。

教育学部子ども教育学科の育成する5つの教育者・保育者像

- 1 一人ひとりを大切にする人間愛と広い視野、それらを支える健康を身に付けた人間性豊かな教育者・保育者
- 2 高いコミュニケーション力を有して、地域のリーダーとなる教育者・保育者
- 3 郷土を支える意欲と課題解決力を有し、子どもと地域の未来に貢献する教育者・保育者
- 4 学童期までの継続した教育を担う、実践力と支援力を有した教育者・保育者
- 5 主体的に学び、探求し、独自の発想で子どもや地域に関わる問題の解決にあたる、創造的思考力を有した教育者・保育者

1 一人ひとりを大切にする人間愛と広い視野、それらを支える健康を身に付けた、人間性豊かな教育者・保育者

子どもたちの人格形成に関わる教育者・保育者は、その規範となるために「豊かな人間性」を備えている必要がある。子どもの「生きる力」の根幹である豊かな人間性の発達には、教師や保育士の人となりが大きく影響する。教師や保育士には、自他を愛し認める深い人間愛の精神に加え、その精神を支える健康、多様性への理解と複眼的思考を可能とする幅広い教養が不可欠である。すべての人を心から愛せるよう力を尽くす、知・情・意の調和のとれた人格形成を目指す和歌山信愛大学の教育は、この豊かな人間性の基盤を築く。

2 高いコミュニケーション力を有して、地域のリーダーとなる教育者・保育者

子ども教育学科では、専門分野に関するより深い知識・技能の指導を行うとともに、総合的能力を展開させ、地域課題解決に向けて、職場はもちろん地域でリーダーシップをとれる人材育成を目指す。そのため、教育・保育分野の理解を深めるだけでなく、複数世代の学生間や地域の人々との交流・議論を通じて、幅広い視野の涵養を目指す。一方、社会や経済の変化に伴い、子どもや家庭、地域社会も変容し、子どもに関わる課題が複雑化・多様化している現在、他の教師や事務職員、栄養職員など、教職員全体から信頼を得、主体的に協力してもらえる状況をつくることが大切になっている。さらに、学校と家庭や地域と連携・協働しつつ、子どもや保護者に寄り添いながら

ら、共に子どもの成長を支えていく体制を作ることが望まれている。このような背景のもと、家庭や地域社会など多様な人々とつながりを保ち、世代を超えて友好な関係を築くことのできる高いコミュニケーション力を有し、周囲の信頼を得て主体的に協力してもらえる状況を作り出せるリーダーの養成を目指す。

3 郷土を支える意欲と課題解決力を有し、子どもと地域の未来に貢献する教育者・保育者

少子化と人口流失による急激な人口減に悩む和歌山県において、地域を支える意欲と能力を持った人材の育成が急務となっている。特に、次世代を育てる教育者・保育者には、郷土に誇りを持ち、その良さを子どもに伝える力が不可欠である。その上で、地域の問題を認識して課題解決に取り組むと共に、未来を担う子どもの育成を通して地域に貢献できる「地域力」を有した人材育成を図る。さらに、「働くこと」を地域社会において自らが果たすべき様々な立場や役割との関連を踏まえて位置付け、自ら主体的に判断してキャリアを形成していく「キャリアプランニング力」を有した社会人を育成する。

4 学童期までの継続した教育を担う、実践力と支援力を有した教育者・保育者

乳幼児期から学童期までの継続した教育に必要な専門的知識・技能を背景に、子どもを取り巻く現代的課題に対し、判断・行動・表現できる実践力と、子ども一人ひとりに寄り添い、その可能性を信じて支援できる教育者・保育者の養成を目指す。

「保幼小の教育を繋げる質の高い教育者・保育者の養成」という地域のニーズに応え、乳幼児期から学童期までの子どもの姿と教育を深く理解し、学童期までの継続した教育を担う教育者・保育者を養成する。子どもを取り巻く現代社会の課題を真剣に受け止め、子どもが安心して学び、成長できる環境に配慮しつつ、健やかで豊かな人間形成の土台を築く教育の現場に、職業人としての使命感と責任をもって献身できる人材を養成する。そのために、教育者・保育者としての「使命感・責任感・教育的愛情」、問題に臨機応変に対応する「教育的指導力」、乳幼児期から学童期の子どもへの「子ども理解」、子どもや保護者、同僚との友好な信頼関係を築く「社会性・対人関係能力」、これら専門的「実践力」を育成することとした。

また、様々な発達上の問題を抱えた子ども、いじめや虐待などに悩む子どもなど、子どもが抱える問題は、多様化、深刻化している。子ども一人ひと

りの可能性を信じ、その可能性を伸ばすために必要な専門的「支援力」を有した人材育成を教育目標とした。

5 主体的に学び、探求し、独自の発想で子どもや地域に関わる問題の解決にあたる、創造的思考力を有した教育者・保育者

深刻化するいじめや虐待などの現代的課題に加え、少子化が急激に進行する和歌山県の課題に対しては、単なる個人の対応力では対処できない。現状を分析し、解決方法を探求して、独自の発想で、課題解決に向けて主体的に行動できる能力が欠かせないため、「創造的思考力」を備えた教育者・保育者の養成を行う。

信愛スタンダードの『愛の力』は教育者・保育者像の1に、『和の力』は2と3に、『信の力』は4と5に対応している（図表3）。さらに、1は「人間愛」「広い視野」「健康」、2は「コミュニケーション力」と「リーダーシップ」、3は地域社会を支える教育者・保育者に必要な力「キャリアプランニング力」「地域力」、4は学童期までの子どもの発達や学びの連続性をふまえた教育を担う教育者・保育者に必要な教育力（「実践力」と「支援力」）、5は「創造的思考力」を有した教育者・保育者像を示している。

【図表3】

5つの教育者・保育者像と信愛スタンダード

愛の力	・一人ひとりを大切にする人間愛と広い視野、それらを支える健康を身に付けた、人間性豊かな教育者・保育者
和の力	・高いコミュニケーション力を有して、地域のリーダーとなる教育者・保育者 ・郷土を支える意欲と課題解決力を有し、子どもと地域の未来に貢献する教育者・保育者
信の力	・学童期までの継続した教育を担う、実践力と支援力を有した教育者・保育者 ・主体的に学び、探求し、独自の発想で子どもや地域に関わる問題の解決にあたる、創造的思考力を有した教育者・保育者

信愛スタンダード	子ども教育学科の学生が修得を目指す力
『愛の力』	人間愛、広い視野、健康
『和の力』	コミュニケーション力、リーダーシップ、キャリアプランニング力、地域力
『信の力』	実践力、支援力、創造的思考力

子ども教育学科では、建学の精神を背景とした豊かな人間性の基盤となる力（信愛スタンダード『愛の力』）を、自他を愛し認める深い「人間愛」、多様性への理解と複眼的思考を可能とする「広い視野」、健全な精神を支える「健康」とした。また、地域と社会を支え導くリーダーに必要な力（『和の力』）として、職場の同僚や地域の住民と世代を超えて友好な関係を築く高い「コミュニケーション力」、周囲の信頼を背景に主体的に協力してもらえる状況を作り出す支援型の「リーダーシップ」、社会人・職業人として必要な「キャリアプランニング力」、地域を支える人材に必要な「地域力」（郷土愛と地域課題解決力）を掲げた。さらに、一人ひとりの個性を認め、その可能性を信じて最大限に伸ばせる人材に必要な力（『信の力』）を、子どもの多様な個性を認め、ニーズに応じて援助できる「支援力」と、専門的知識・技能を背景に判断・行動・表現できる「実践力」、主体的に学び、探求し、独自の発想で課題解決に向かう「創造的思考力」とした。これらの力を、学生が卒業までに共通に修得を目指す力とし、信愛スタンダードを具体化した。

本学科では、3年次以降に「小幼コース」と「幼保コース」に分けて養成を行うことにより、教員としての真の「実践力」と「支援力」の涵養を図る。両コース共に、学科の「建学の精神に基づく豊かな人間性を基盤とし、子ども一人ひとりに寄り添う支援力とコミュニケーション力、高い専門的知識・技能に裏付けられた創造的思考力とリーダーシップで、子どもと地域社会の未来を築く、教育者・保育者を養成する」とする教育目的のもと、「乳幼児期から学童期までの子どもの発達や学びの連続性をふまえた教育に理解の深い、質の高い教育者・保育者」を養成するという点では共通の目標を持っている。

まず、1・2年次の共通教育課程では、保・幼・小の連続性に理解の深い教育者・保育者の基盤となる「豊かな人間性」「高いコミュニケーション力とリーダーシップ」「地域力」を涵養し、「一人ひとりを大切にする人間愛と広い視野、それらを支える健康を身に付けた人間性豊かな教育者・保育者」「高いコミュニケーション力を有して、地域のリーダーとなる教育者・保育者」「郷土

を支える意欲と課題解決力を有し、子どもと地域の未来に貢献する教育者・保育者」を目指す。さらに、1年次は教育者・保育者としての使命感を涵養する基盤形成の時期と位置づけ、2年次を専門基礎として、子ども理解、教科・保育内容への基礎的理解の涵養を図る。また、3年次以降の専門課程を通じて、「学童期までの継続した教育を担う、実践力と支援力を有した教育者・保育者」「主体的に学び、探求し、独自の発想で子どもや地域に関わる問題の解決にあたる、創造的思考力を有した教育者・保育者」となるために必要な力（実践力・支援力・創造的思考力）を身につける教育課程となっている。

一方、「学童期までの継続した教育を担う、実践力と支援力を有した教育者・保育者」となるには、初等教育・幼児教育、それぞれの教育現場の現状と課題に即した「実践力」及び「支援力」の修得が不可欠である。そのため、学生が希望する進路を基に、コースに分けて養成を図ることとした。

① 小幼コースの人材像

小幼コースが養成を目指す「実践力」を有した教育者とは、子どもの主体的、対話的で深い学びによる確かな学力の向上を達成するのに必要な、教科への深い理解と指導力を持った教員である。学生はこの教科理解と指導力を、2年次までに修得した乳幼児期から学童期までの連続した教育と子どもの発達への理解を基盤に、初等教科教育法（算数）や初等教科教育法（理科）などの各教科の指導法科目及び、総合的な学習の時間指導論や道徳教育指導論など、アクティブラーニングを積極的に取り入れた授業科目を通して修得する。さらに、3年次通年科目として配置する教科実践研究では、ゼミ形式の授業を通じて、子どもの主体的・対話的で深い学びを実現する教育について体感的に学習し、より良い教育を目指して学び続ける教員としての態度を身につける。

一方、本コースが目指す「支援力」を有した教育者とは、和歌山県が課題とする不登校の解消に対応するため、子ども一人ひとりに寄り添い、その主体性と協同性を高めることの出来る学級経営力を有した教員である。学生は、特別支援教育・保育を通して、多様な教育的ニーズを持つ子どもたちが共に育ち合うインクルーシブ教育の理念を理解し、指導技術の修得を目指す。加えて、教育相談支援、生徒指導・進路指導の理論と方法といった科目を通じて、いじめ、不登校、虐待等、困難な状態の解決・予防を、学校を中心に他職種、他機関と連携して図る、チーム学校の理念と実践化する方法学ぶと共に、子どもの将来を見据えてそのありかた・生き方を共に考え、支援できる力を身に付ける。

② 幼保コースの人材像

幼保コースが養成を目指す「実践力」を有した保育者とは、園における子どもの生活を豊かなものとするために必要な質の高い保育の表現力と環境構成力を有した幼稚園教諭、保育士、保育教諭である。学生は、保育内容の指導法や乳児保育といった科目を通して、環境構成力を中心とする保育の指導力を実践的に身に付けるとともに、造形表現研究、音楽表現研究、鍵盤楽器の表現技法、幼児体育、保育の表現技術（言葉）などの科目を受講することで、保育に必要な表現技術の習得を図る。さらに、3年次通年科目として配置する保育内容実践研究では、ゼミ形式の授業を通じて、幼稚園教育要領・保育所保育指針にある保育の内容と遊びを通しての保育の援助・指導の在り方を実践的に学ぶとともに、より良い保育を目指して、探求する態度を身につける。

一方、本コースが養成を目指す「支援力」を有した保育者とは、子どものみならず、保護者の気持ちに寄り添い、支援できる総合的な子育て・子育ち支援力を有した幼稚園教諭、保育士、保育教諭である。学生は、教育相談や特別支援教育・保育などの教科を通して乳幼児への支援力を修得するのみならず、相談援助、保育相談支援、地域と子育て支援といった科目を通して、育児不安、DVや児童虐待のリスク、精神疾患などの困難を抱える保護者と和歌山地域における子育て支援の現状を理解し、保護者支援・地域子育て支援・特別な支援が必要な子どもをもつ保護者などに対する相談支援についての専門的知識と技術の修得を図る。

(4) 子ども教育学科の三つのポリシー

教育理念、教育研究上の目的、育成すべき人材像の実現に向けて、子ども教育学科の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受入の基本方針（アドミッション・ポリシー）の三つのポリシーを次の通り定める。

① 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

子ども教育学科のディプロマ・ポリシーは、和歌山信愛大学の教育目的（建学の精神を背景とした豊かな人間性の育成、人と人との繋がりを重視し、地域と社会を支え導くリーダーの育成、一人ひとりの個性を認め、その可能性を信じて最大限に伸ばせる人材の育成）を背景としている。大学の卒業要件を満たし、信愛スタンダードに示す能力（『愛の力』＝「人間愛」「広い視野」「健康」、『和の力』＝「コミュニケーション力」「リーダーシップ」「キャリアプランニング力」「地域力」、『信の力』＝「実践力」「支援力」「創造的思

考力」)に対応した下記のディプロマポリシーを満たした者のに対し、学位を授与する。

子ども教育学科の卒業認定 ・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)	<ul style="list-style-type: none"> ○ (大学 DP1 と共に) (DP1) ○ (大学 DP2 と共に) (DP2) ○ 郷土を支える意欲と課題解決力を有し、子どもと地域の将来に貢献する教育者としての自覚をもって行動できる。(DP3) ○ 学童期までの継続性に理解のある教育を担う専門的実践力と、子ども一人ひとりに寄り添う支援力を身に付けている。(DP4) ○ 主体的に学び、探し、独自の発想で子どもや地域に関わる問題の解決にあたることができる。(DP5)
---	---

【図表 4】

信愛スタンダードとディプロマ・ポリシーとの関連



② 教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー)

子ども教育学科のカリキュラム・ポリシーは、大学及び学科のディプロマ・ポリシーが示す資質・能力を体系的に身に付けられるように定める。これにより、子ども教育学科が養成を目指す、5つの教育者・保育者像の実現を図る。

子ども教育学科の教育課程編成 ・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 1年次を教員としての「基盤形成」、2年次を「専門基礎」、3年次を「専門展開」、4年次を「統合と探求」の時期とし、「共通基礎科目」と「専門教育科目」に分け、体系的に教育課程を編成する。 ○ 建学の精神を背景とした豊かな人間性を有するリーダーを養成するために「信愛教育の基礎」「教育者の教養」「保健体育」を、そして、世代を越えて友好な関係を造る高い「コミュニケーション力」を育むために「リテラシー」を、「共通基礎科目」の教養科目群に開設する。 ○ 「働く」ことを通して地域社会に貢献する人材を養成するために「教師塾」を「共通基礎科目」の教養科目群に開設する。 ○ 地域課題を解決する意欲と能力を育むために「紀の国わかやまと世界」「地域探求科目」を、「共通基礎科目」の地域連携科目群に開設する。 ○ 乳幼児・児童の教育・保育現場に起こる問題に臨機応変に対応できる高い「実践力」を育むために「理念・理論」「教科・保育内容
--	--

	の専門領域」「子ども理解」「教育・保育の指導法」「実習」を、子ども一人ひとりに寄り添い、その可能性を信じて伸ばすことのできる「支援力」を育むために「子どものニーズ支援」を、そして、主体的に学び、探求し、他者と協働関係を築いて課題解決に取り組む「創造的思考力」を有した教育者・保育者を養成するために「課題探求科目」を、「専門教育科目」に開設する。
--	--

③ 入学者受入の方針（アドミッション・ポリシー）

子ども教育学科は、建学の精神に基づく豊かな人間性を基盤とし、子ども一人ひとりに寄り添う支援力とコミュニケーション力、高い専門的知識・技能に裏付けられた創造的思考力とリーダーシップで、子どもと地域社会の未来を築く、教育者・保育者を養成することを目的としている。

大学の入学者受入の方針に示す条件に加え、教職・保育職への深い理解と基本的学習態度、地域への深い愛情を備えた、以下の条件を満たす人材を求める。

子ども教育学科の 入学者受入の方針 (アドミッション・ポリシー)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教職・保育職に就くことを強く希望し、子どもの可能性を信じて支援していきたい者 ○ 教諭や保育士として必要な資質を十分に理解し、学んだ知識・技能を活かして自らの資質を高める意識を有した者 ○ 地域社会に対して高い関心を持ち、教育・保育の現場を通じて地域のリーダーとして活躍しようとする強い意識を有した者
--	--

3. 大学・学部学科の名称及び学位の名称

和歌山信愛女子短期大学は、和歌山県内で唯一の保育士・幼稚園教諭養成短期大学として、70年にわたる専門職業人材育成の積み重ねによって、地域から厚い信頼を得ている。よって、その名称を継承し「和歌山信愛大学」とする。これにより、併設する短期大学との関連性を明確にし、これまでの教育・研究・地域貢献をさらに加速・発展させようという意志を示すことで、地域社会の認知と理解を促す。

教育学部子ども教育学科の目的は、建学の精神に基づく豊かな人間性を基盤とし、一人ひとりを大切にする支援力とコミュニケーション力、高い専門的知識・技能に裏付けられた創造的思考力とリーダーシップで、人と地域社会の未来を築く教育者を養成することである。そして、子ども教育学科では、子どもを愛し、その可能性を信じて、教育・保育に関わる立場から成長を支援できる人材育成を使命とする。子どもを取り巻く現代社会の課題を真剣に受け止め、子どもが安心して学び、成長できる環境に配慮しつつ、健やかで豊かな人間形

成の土台を築く保育所・幼稚園・小学校教育の現場を起点に、教育者・保育者としての使命感と責任をもって社会に献身できる指導的人材を養成する。

以上のことから、大学・学部学科の名称及び学位の名称を次のように定めた。

大学名称：和歌山信愛大学 [Wakayama Shin-ai University]

学部名称：教育学部 [Faculty of Education]

学科名称：子ども教育学科 [Department of Childhood Education]

学位名称：学士（教育学） [Bachelor of Education]

4. 教育課程編成の考え方及び特色

(1) 教育課程編成の基本方針

教育学部の理念及び特色を実現するための教育学部子ども教育学科の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）は以下の通りである。

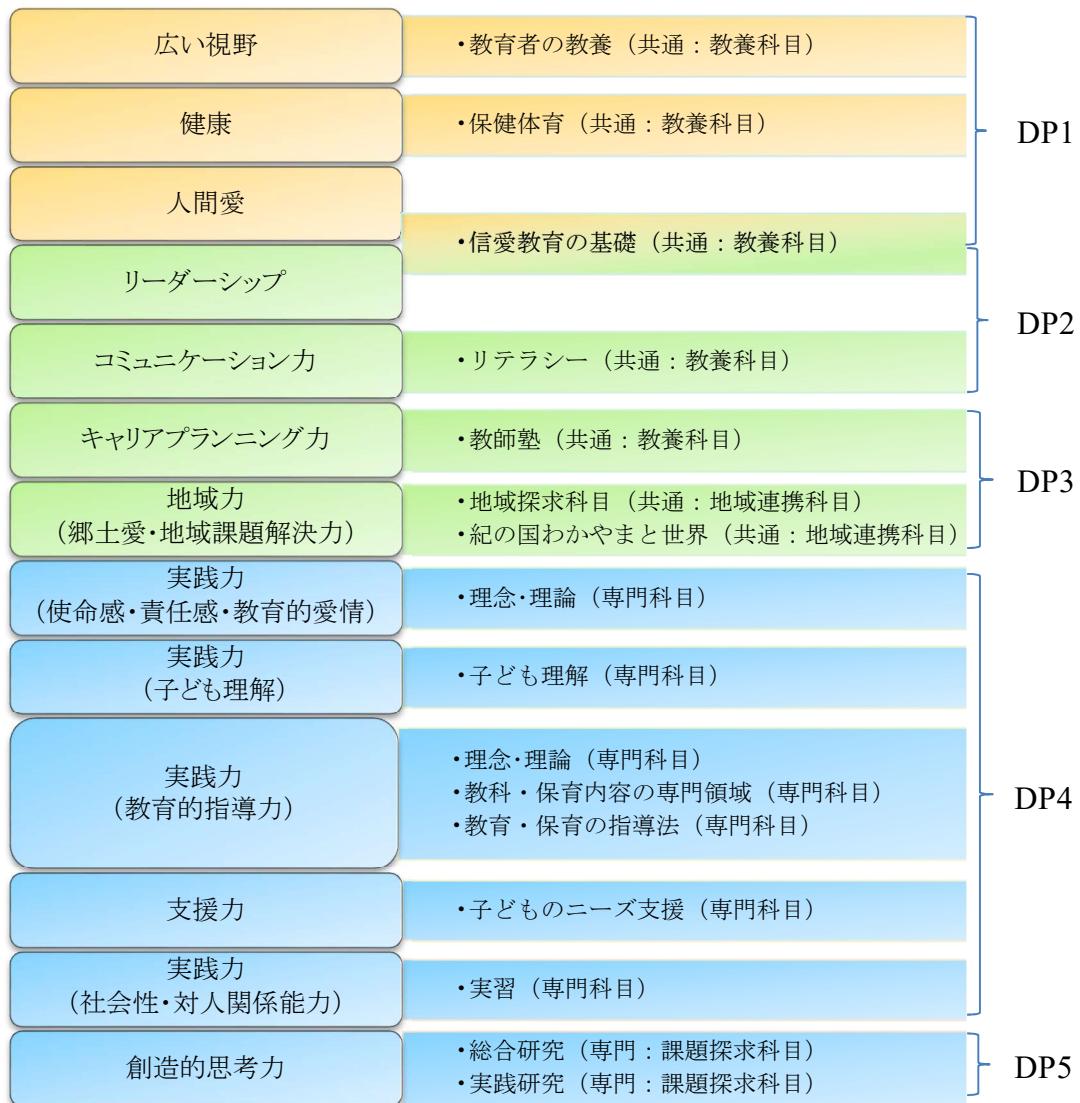
<p>子ども教育学科の 教育課程編成 ・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー)</p>	<ul style="list-style-type: none">○ 1年次を教員としての「基盤形成」、2年次を「専門基礎」、3年次を「専門展開」、4年次を「統合と探求」の時期とし、「共通基礎科目」と「専門教育科目」に分け、体系的に教育課程を編成する。○ 建学の精神を背景とした豊かな人間性を有するリーダーを養成するために「信愛教育の基礎」「教育者の教養」「保健体育」を、そして、世代を越えて友好な関係を造る高い「コミュニケーション力」を育むために「リテラシー」を、「共通基礎科目」の教養科目群に開設する。○ 「働く」ことを通して地域社会に貢献する人材を養成するために「教師塾」を「共通基礎科目」の教養科目群に開設する。○ 地域課題を解決する意欲と能力を育むために「紀の国わかやまと世界」「地域探求科目」を、「共通基礎科目」の地域連携科目群に開設する。○ 乳幼児・児童の教育・保育現場に起こる問題に臨機応変に対応できる高い「実践力」を育むために「理念・理論」「教科・保育内容の専門領域」「子ども理解」「教育・保育の指導法」「実習」を、子ども一人ひとりに寄り添い、その可能性を信じて伸ばすことのできる「支援力」を育むために「子どものニーズ支援」を、そして、主体的に学び、探求し、他者と協働関係を築いて課題解決に取り組む「創造的思考力」を有した教育者・保育者を養成するために「課題探求科目」を、「専門教育科目」に開設する。
--	--

資料6に、子ども教育学科が養成を目指す人材像と教育課程との関係を概念図として示す（【資料6】）。

教育学部子ども教育学科の教育課程は、「共通基礎科目」と「専門教育科目」の2分野に大別される。教育課程における各科目区分と、その区分の科目を履修し、学生が修得を目指す学修成果（信愛スタンダード）及びディプロマ・ポリシーとの関係を図表5に示す。

【図表5】

子ども教育学科の教育課程と信愛スタンダード、ディプロマ・ポリシー



(2) 共通基礎科目の編成区分と授業科目

共通基礎科目に、『教養科目』と『地域連携科目』の2区分を設けた。

『教養科目』では、子ども教育学科の教育理念・目標においている、建学の精神に基づく豊かな人間性の涵養を念頭に「信愛教育の基礎」「教育者の教養」「保健体育」を、高いコミュニケーション力を有した地域リーダーの養成を念頭に、「リテラシー」と「信愛教育の基礎」を、郷土を支え導く人材の育

成を念頭に「教師塾」の5つの区分を設け、豊かな人間性の基盤となる「人間愛」「広い視野」「健康」の涵養を図る。

また、『地域連携科目』では、「郷土を支え導く人材の育成」を念頭に、「紀の国わかやまと世界」と「地域探求科目」の2つの区分を設けた。

○ 教養科目

『教養科目』では、「信愛教育の基礎」「教育者の教養」「保健体育」「リテラシー」「教師塾」の5区分を設けた。

・信愛教育の基礎

建学の精神を背景とした豊かな人間性の基盤となる「人間愛」「広い視野」「健康」と「リーダーシップ」を培う分野である。「信愛教育Ⅰ・Ⅱ」「いのちと倫理」「ボランティア実習」の4科目5単位を揃えて全科目を必修科目とし、1・2年次に開講して、信愛の精神を体現した人材育成を図る。

・教育者の教養

教育者に必要な多様性への理解と複眼的思考を可能とする「広い視野」の形成を担う分野である。人文系分野（2科目）、社会科学系分野（4科目）、自然科学系分野（3科目）、健康科学系分野（1科目）の計10科目20単位を配置し、他の教養科目（「信愛教育の基礎」4科目、「リテラシー」7科目、「保健体育」2科目、「教師塾」9科目）と合わせて「広い視野」の涵養を図る。特に、教員養成に必須の「日本国憲法」を卒業必修とし、他4単位を選択必修としている。

・リテラシー

読む、書く、話すという専門分野を学ぶ上で必要な力や社会人として求められる「コミュニケーション力」を育む分野である。7科目7単位を揃えている。正しい日本語を使用してコミュニケーションを図れる人材を育成するため「日本語表現」を必修としている。また、国際社会におけるコミュニケーション力を身に付けるために「英語コミュニケーションⅠ」「英語コミュニケーションⅡ」を必修、「フランス語コミュニケーション」「中国語コミュニケーション」を1単位選択必修としている。

・保健体育

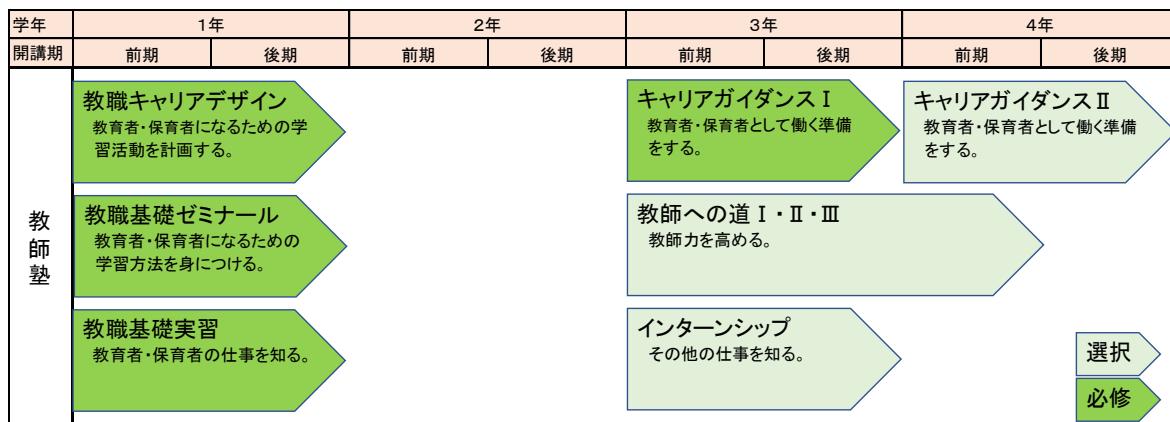
豊かな人間性の涵養に必要な「健康」を培う分野である。「スポーツと健康Ⅰ（講義）」「スポーツと健康Ⅱ（実技）」という科目を揃え、全てを必修としている。

・教師塾（キャリア教育）

将来の教育者・保育者を目指す学生が、地域社会において自らが果たすべき立場や役割を踏まえ、多様な生き方に関する様々な情報を適切に取捨選択・活用しながら、自ら主体的に判断してキャリアを形成していく「キャリアプランニング力」を育成する分野である。

【図表 6】

教師塾（キャリア教育）の概要



図表 6 に示すように、1 年次通年で開講する「教職基礎ゼミナー」では、教育者・保育者になるための基礎固めに始まり、乳幼児・児童を取り巻く保育・教育的課題を取り上げ、理解を深める。また、「教職キャリアデザイン」「キャリアガイダンスⅠ・Ⅱ」では、和歌山県や市の教育委員会と連携して、県内小学校・幼稚園の現職教員や退職教員を積極的に講師に招き、教育現場の現状と課題について考える機会とする。さらに、教職体験学習、免許・資格取得対策、就職活動・採用試験対策、就職後のキャリアアップまで、教学センターが中心となって、全学的にキャリア教育を推進する。これにより、将来の教育者・保育者を目指す学生の望ましい職業観・勤労観を育成し、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる。

「教職キャリアデザイン」「教職基礎実習」「教職基礎ゼミナー」は、教職・保育職に向けた大学でのキャリア教育の基礎として開講し、必修科目

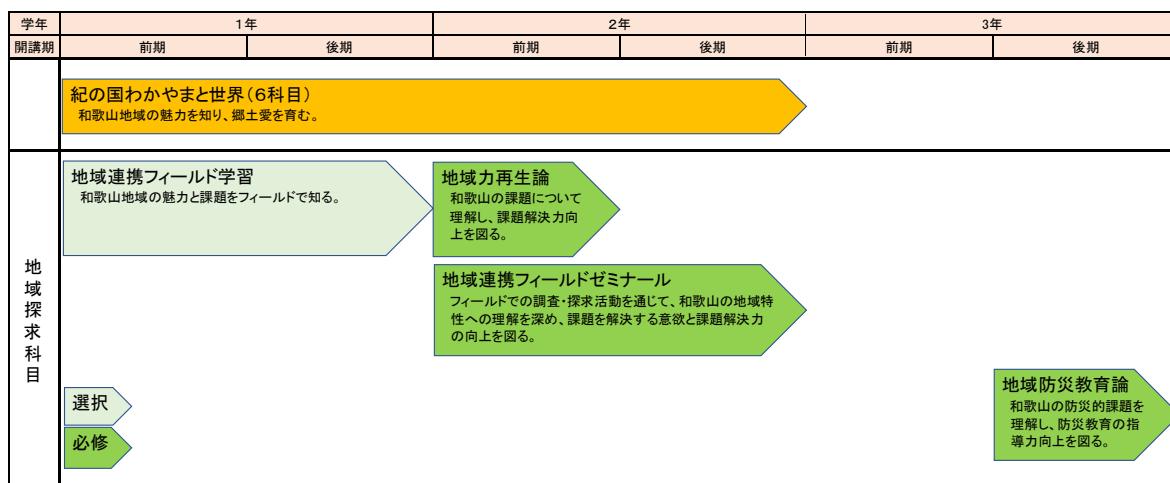
として1年次に配置している。また、「キャリアガイダンスⅠ」を3年次に必修科目として配置して、就職活動に向けた意識づけを行う。

○ 地域連携科目

図表7で示すように和歌山県・市、地域と連携し、郷土を支える意欲と地域課題解決力（「地域力」）を有し、子どもと地域の未来に貢献する人材を育成する科目群であり、「紀の国わかやまと世界」と「地域探求科目」の2区分に分かれている。

【図表7】

地域力を培う 地域連携科目の概要



・紀の国わかやまと世界

子どもと地域の未来に貢献する人材の育成をねらい、郷土愛（「地域力」）の涵養を担う分野である。6科目12単位を揃えている。特に、世界から見た和歌山の特色理解を図るため、「世界のなかの和歌山」を必修科目とし、「歴史・文化と風土」他4単位を選択必修としている。

・地域探求科目

地域探求科目は、「地域力」（「郷土愛」や「地域課題解決力」）の涵養をねらう科目群である。4科目9単位を揃えている。「地域力再生論」「地域連携フィールド学習」「地域連携フィールドゼミナール」「地域防災教育論」を配置し、「地域連携フィールド学習」を除いて、合計8単位を必修としている。

(3) 専門教育科目の編成区分と授業科目

専門教育科目は、保育士資格・幼稚園教諭一種免許状、小学校教諭一種免許状に関わる専門分野である。教育目標にある「学童期までの子どもの発達や学びの連続性をふまえた教育に理解の深い、実践力と支援力を有した教育者・保育者の養成」を念頭に、「理念・理論」「教科・保育内容の専門領域」「子ども理解」「教育・保育の指導法」「実習」及び「子どものニーズ支援」の6区分をおいた。さらに、「創造的思考力ある人材の育成」を念頭に課題解決に主体的に取り組む「創造的思考力」を育む「課題探求科目」をおいた。

保幼小の連続性に理解の深い教育者・保育者となるため、2年次までは3つの資格・免許の基礎科目について共通に学び、3年次以降は、「小幼コース」と「幼保コース」に分かれる。「小幼コース」では、小学校教諭一種免許状と幼稚園教諭一種免許状の取得を目指し、「幼保コース」では、幼稚園教諭一種免許状と保育士資格の取得を目指す。

資料7に、各年次におけるその到達目標を示す（【資料7】）。

各年次の到達目標を達成するために、専門教育科目は次のように体系的に編成されている。

・理念・理論

教育の本質・目的、教育者・保育者の責務と役割理解を深め、職務を遂行する上での指針となる、教育者・保育者としての「使命感・責任感・教育的愛情」を培う科目群である。11科目21単位を配置し、全て必修科目として1・2年次に配当している。

・教科・保育内容の専門領域

教科・保育内容の背景となる専門的領域に関する知識・技能を修得し、教育者・保育者の「教育的指導力」を育む科目群である。25科目31単位を配置して開設している。

・子ども理解

乳幼児期から学童期を中心に、子どものこころと身体及びその成長について学び、教育者・保育者としての「子ども理解」について学ぶ科目群である。8科目12単位を配置している。「発達心理学」「教育心理学」「幼児理解の理論と方法」を必修科目とし、2年次までに配置している。

・子どものニーズ支援

子ども一人ひとりに寄り添い、その可能性を信じて支援できる「支援力」を養成する科目群である。8科目11単位を配置し、3年次以降に開設している。特に、多様な子どもを理解するために「特別支援教育・保育Ⅰ」「特別支援教育・保育Ⅱ」「教育相談支援」を必修としている。

・教育・保育の指導法

教育・保育の指導法について学ぶ。教育・保育における「教育的指導力」を育む科目群である。17科目27単位を配置している。保幼小の連続性に理解の深い教育者・保育者を養成するために、「保育内容の指導法Ⅰ」「保育内容の指導法Ⅱ」「初等教科教育法（国語）」「初等教科教育法（生活）」「初等教科教育法（音楽）」「初等教科教育法（図画工作）」「初等教科教育法（体育）」を必修科目とし、その多くを1・2年次に配置している。

・実習

小学校教諭一種免許状、幼稚園教諭一種免許状、保育士資格取得に関わる実習科目群である。学校での学びを統合する機会であると共に、子どもや保育者、保護者との関わりを通じて教育者・保育者としての「社会性・対人関係能力」を育む。学外実習科目を7科目16単位、学内での事前事後指導にあたる科目を7科目7単位配置している。大学での学びを段階的に実践できるよう、見学実習である「幼稚園実習Ⅰ」は2年次夏期休業期間、保育実習Ⅰ（施設）は2年次春期休業期間、その他の実習は3年次以降に開設している。

○ 課題探求科目

教育者・保育者として、主体的に学び、探し、独自の発想で課題解決にあたることのできる「創造的思考力」を育む科目群であり、「実践研究」と「総合研究」の2区分を設け、全科目を3・4年時に配当している。

・実践研究

教育・保育面における自身の課題を解決するために、実践的に研究する科目群である。4科目8単位を3年次以降に配置すると共に、2単位を選択必修科目としている。「保育内容実践研究」では、表現領域の保育内容を中心に、環境・言葉・人間関係の保育内容を実践的に探求する。また、「教科実

「実践研究」では、国語・英語・理科を中心に、各教科の指導法や教材を実践的に探求する。

・総合研究

専門的な学びの集大成となる科目群である。これまでに獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用し、自らが立てた新たな課題にそれらを適用し、主体的に学び、探求する。3科目8単位を配置し、全てを必修としている。主な研究分野としては、専任教員の専門性を活かし、教育学、教育制度、幼児教育、発達心理学、障害児教育、教育心理学、教科教育学の分野を想定している。

(4) 授業形態（講義、演習、実験・実習）及び単位設定の考え方

132科目210単位の内訳は、講義56科目、演習64科目、実技・実習12科目となっている。学生の知識修得に重点を置く理論系や教養系科目を講義として開設すると共に、原則として15時間の授業で1単位として開設した。また、知識に加え技能の修得を必要とする科目については演習としている。実践的指導力を有した教育者・保育者を養成するため、演習科目ではアクティブラーニングを積極的に導入し、原則として30時間の授業で1単位とする。

本学教育学部では、小学校教員を養成するにあたり、教員としての実践力としての教科への深い理解と指導力の育成を重視している。そのため、教職課程における教科の指導法に関する科目については、質の高い実践力ある教育者を養成するために、「アクティブラーニングの手法を積極的に取り入れた授業展開」及び「教科への深い理解と指導力の育成を担保する教育課程の編成」の二つの点を重視して授業形態及び単位の設定を行った。特に、教授内容に児童の技能の習得を含む音楽、図画工作、体育、家庭の指導法の科目については、授業内での学修がより重視されるため、演習として開設し、単位の実質化の観点から30時間の授業で1単位とした。これにより、質の高い学びの達成を図る。さらに、技能の修得や学外での活動を主とする科目については、実技は30～45時間、学外での実習は40時間の授業で1単位とした。特に、実践を重視し、演習及び実技・実習科目が全体の約6割を占める科目構成となっている。

この授業形態及び単位設定の考え方については、入学前の段階から大学ホームページやパンフレットで周知すると共に、入学直後のオリエンテーションにおいて学生に説明し、学修方法への理解を促す。

5. 教員組織編成の考え方及び特色

(1) 教員組織編成

教育学部の入学定員 80 名に対し、専任教員は 17 名で構成され、きめの細かい教育・学修支援を実施することができる。小学校教諭一種免許状、幼稚園教諭一種免許状、保育士資格に関わる科目を担当する教員を主として配置している。特に、実践力ある教育者養成を目指し、専任教員は教職経験のあるものを中心に編成している。

各免許・資格に関する教育課程ごとの専任教員配置（のべ数）は以下のとおりである。

小学校教諭一種免許状課程

教授 7 名、准教授 2 名、講師 3 名

幼稚園教諭一種免許状課程

教授 6 名、准教授 2 名、講師 2 名

保育士資格課程

教授 5 名、准教授 2 名、講師 2 名

(2) 年齢構成

専任教員の構成は、教授 10 名、准教授 3 名、講師 3 名、助教 1 名の合計 17 名を計画している。年齢構成は下表の通りである。和歌山信愛大学の定年は 65 歳であり、完成年度までに 8 名が定年に達することになるが、定年規程第 2 条 2 項の適用により、完成年度まで教員組織を維持し、教育水準を維持することが可能である（【資料 8】）。また、完成年度以降の退職予定者に対しても、均衡のとれた年齢構成となるよう計画的に採用を行うと共に、次世代の教員育成のために積極的に助教・助手を採用していく計画である。

表：専任教員年齢構成

	30 代	40 代	50 代	60 代以上	計
教授			2	8	10
准教授			3		3
講師			2	1	3
助教	1				1
合計	1		7	9	17

なお、専任教員の取得学位は、博士 5 名、修士 7 名、学士 5 名である。また、専任教員の男女比は、男性 11 名、女性 6 名となっている。

○ 専任教員の育成方針

教育学部子ども教育学科の設置計画は、新たに四年制の大学組織を設置することから、開設年度から完成年度までの間に、大学としての教育研究体制の確固たる基盤を構築するとともに、教育研究の継続性が必要であるとの観点から、完成年度までの 4 年間を就任予定の中堅及び若手教員の育成期間として位置付けることとしている。教育面においては、教育を行う教員の資質の維持向上に向けての組織的な対応として、専門分野における教育実績を有した教員による教育を担う者としての自覚や意識の涵養、授業技術や教材開発等の教育方法に関する研修会を実施することとしている。研究面においては、専門分野における研究業績を有した教員のもとで、研究活動等に豊富に接することにより、自立して研究活動を行うための研究能力の伸長を図ることとしている。そのため、研究計画書作成の導入や教員の育成に向けた教育研究を推進するなど、専任教員の研究環境の充実に関する制度や諸規程等の整備を検討することとしている。

○ 完成年度後の教員組織構想

完成年度以後の教員組織構想として、開設後 4 年間に中堅及び若手教員の育成状況を踏まえた学内昇格や新規採用などの教員組織に関する中期的な人事計画を検討している。定年年齢を超えて採用した教員の退職に伴う教員採用は、開設時の教育水準を維持・向上できる質の高い教員を確保するため、併設の短期大学教員や他大学等の現職教員及び大学院の修士課程や博士課程に在学している者を対象として、広く候補者を募ることとする。その際、本学の教員選考基準等で定める審査基準に基づき、厳格な審査を経て採用する。

具体的には、定年年齢を超えて採用した教員 8 名を含め、完成年度に定年に達する教員は 9 名おり、そのうち 4 名は後進の指導においても余人に代え難いため本学校法人の定年規程により雇用を延長し、5 名の教員の後任については、若手教員の採用や学内昇格を計画している。また、次の世代の指導者を育成するため教育学分野の准教授又は講師の補充を計画しており、配置計画は次のとおりである。

【教育学部子ども教育学科の教員配置計画】

- ① 准教授 3 名の教授昇格

- ② 講師 2 名の准教授昇格
- ③ 助教 1 名の講師昇格
- ④ 併設の短期大学から 1 名採用
- ⑤ 公募により 4 名採用（平成 34 年公募、平成 35 年採用予定）

以上の人事計画による、完成年度後の教員組織は次の通りである。

表：専任教員年齢構成（平成 35 年度）

	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代	計
教授			4	2	3	9
准教授		3	1	1		5
講師	2					2
助教		1				1
合計	2	4	5	3	3	17

6. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

（1）特色とする教育方法

- ① 100 分 14 週の授業構成とアクティブラーニングの手法を積極的に取り入れた授業の実施

1 コマの授業時間を 100 分とし、講義・演習・実習を問わず、学生の主体的・対話的で深い学びを促すためのグループ討議や協働学習、ロールプレイ、模擬授業など、積極的にアクティブラーニングの手法をとりいれた授業を展開する。教員と学生の双方向の授業展開を可能とし、学生の「学力の 3 要素」（知識・技能、思考力・判断力・表現力等、主体的・協働的な学修態度）の向上を図る。

- ② ICT 環境を整えたラーニングコモンズ「LANDs」における主体的な学び
学生同志の主体的・対話的な学びの拠点として、ラーニングコモンズ LANDs (Learn Actively and Newly Do something) を設置する。LANDs には可動式の机・イス、ホワイトボード、視聴覚機器、コンピュータ、無線 LAN を整備し、多様な活用を可能とする。教職員は、教学センターと連携しつつ、学生が能動的、協同的に行う予習・復習・自主学習・協働学習を支援する。

③ 個別学修を支援するゼミ形式の少人数教育の実施

1年次から4年次まで、必修のゼミ形式の授業を配置し、少人数教育を展開する。専門教育科目の「教職基礎ゼミナール」「地域連携フィールドゼミナール」「専門ゼミナールⅠ・Ⅱ」「卒業研究」では、教員1人当たり8人程度の学生を指導できるように、複数の担当教員を配置する。さらに、履修カルテを基に、学生の履修状況や学習課題を把握し、個別指導に基づく継続的で細かい学修支援を行う。

④ 教学センターによる統合的な、学修・実習・キャリア支援

カリキュラム・マネージメントと学修支援、就職支援を行うために、『教学センター』を設置する。 CM(Curriculum management カリキュラム・マネージメント)、IR (institutional research インスティテューショナル・リサーチ)、学生支援(学修支援・実習支援・就職支援)の機能を統合し、質的・量的データに基づくカリキュラムの実施・評価・改善活動を推進すると共に、教職員が連携して、学生の修学や就職の支援にあたる。

センター内には、下記組織図が示すように、IR部門、CM部門、学生支援部門、IR部門、キャリア部門を設置し、適任の教職員を配置する。

【図表8】



CM 部門は、教務委員会・教職課程運営委員会・FD 委員会と連携して、時間割の編成、教育課程の編成・改善や FD 活動の推進といったカリキュラム・マネージメントにあたる。さらに、学生支援部門と連携し、新入生への教学オリエンテーションや各学年への履修ガイダンス等を行う。

IR 部門は、学生生活調査や授業評価、卒後評価、就職先の評価等、学修成果を査定する各種データを収集、分析、公表する。また、CM 部門と分析結果を共有し、教育課程や授業内容の改善、FD 活動の推進に活かす。

学生支援部門の職員は、大学の窓口として学生対応を行う。履修登録や試験手続き、各種証明書の発行などの業務を行うほか、学生生活上の問題について、個別相談・学習相談に対応する。また、クラブ活動や国際交流等、学生の課外活動を支援する。さらに、特別な配慮を要する学生に対しては、学生委員会や医務室、教員と連携し、支援にあたる。実習関係教員・助手と連携して、教職基礎実習・ボランティア実習・小学校実習・幼稚園実習・保育所実習・施設実習・インターンシップなどに関連し、実習の事前事後指導の準備や補助、実習関連書類の作成と整理を担当する。このほか、LANDs の活用方法の検討や学生による活動の調整、キャリア部門と連携した学生の就職活動支援を行う。

キャリア部門は、教師塾を中心に、地域を志向したキャリア教育の推進にあたるほか、地元の公共団体、企業と連携したインターンシップの運用、公務員試験対策を中心とした各種講座の提供等を行う。また、学生の就職活動に対し、求人情報の提供や情報収集に当たるほか、進路就職委員会や学生支援部門と連携して、個別に学生の活動を支援する。

⑤ 「きのくにひとつづくり連携協議会」と「きょう育の和センター（地域連携教育・研究センター）」による地域と連携した学修・実習支援

和歌山県・県教育委員会、及び和歌山市・市教育委員会と包括的連携協定を結び、県・市及び和歌山信愛大学・短期大学の代表者からなる「きのくにひとつづくり連携協議会」を立ち上げ、県や市等地域のステークホルダーの意見を教育・研究に取り入れる（【資料 9】）。特に学外活動（ボランティア、インターンシップ、地域連携学習等）の受け入れに関する調整において、本学の教育理念に基づいた適切な連携先の紹介や協力を仰ぐ。また、地域科目内のゲストスピーカーや現職教師の派遣についても連携協力する。

⑥ キャリア教育科目群「教師塾」

初等教育・幼児教育分野において、教員としてのキャリア形成を図る科目群「教師塾」を開講する。1 年次通年で開講する「教職基礎ゼミナール」では、

基礎固めとして乳幼児・児童を取り巻く諸課題を取り上げ、理解を深める。また、「教職キャリアデザイン」「キャリアガイダンスⅠ・Ⅱ」では、県内小学校・幼稚園の現職教員や退職教員をゲストスピーカーに招き、教育現場の現状と課題について考える機会とする。さらに、教職体験学習、免許・資格取得対策、就職活動・採用試験対策等まで、教学センターキャリア部門を中心に、全学的にキャリア教育を推進する。

⑦ 「ボランティア実習」における奉仕体験、サービス・ラーニング

1年次に開設する「ボランティア実習」では、地域で行われる教育・福祉分野の活動にボランティアとしての参加を積極的に促し、単位化している。和歌山県・市及び教育委員会と連携して、県内小学校や児童福祉施設でのサービス・ラーニングを通して、キリスト教の奉仕と深い人類愛の精神を体感的に学ぶ。

⑧ わかやま子ども学総合研究センターによる研究成果を反映した実践的教育

子どもの心身の成長・発達・生活・文化・教育・福祉・子育て支援等を総合的に研究する「わかやま子ども学総合研究センター」を立ち上げる。子ども学の研究を推進すると共に、研究成果を教育に反映し、社会貢献を実践する。具体的には、短大の附属幼稚園や、「きょう育の森のふれ愛ルーム木のおうち」、「子育て広場」、和歌山市内の公立小学校・伏虎義務教育学校を主な研究フィールドとし、わかやまの子どもを取り巻く課題を探求する。また許可を得て撮影された写真・ビデオ映像等を大学の授業教材として活用する。また、各実践研究や卒業研究のフィールドとして、学生が積極的に子どもや保護者と関わる機会を提供し、実践力育成に活用する。

⑨ 信愛のネットワークを活かした国際交流活動

和歌山信愛女学院の設立母体であるショファイユの幼きイエズス修道会は、フランス本部を始めとし、アフリカ・チャド、ドミニカ共和国、カンボジア、カナダなど世界各国に共同体を有している。特に、課外活動において、学生委員会が信愛教育推進委員会と共に、フランスや、チャド、カンボジアの共同体が経営する小学校・幼稚園・子どもセンターとの交流する機会を設け、学生の国際感覚を養う。

(2) 履修方法と指導体制

① GPA（評定平均値）制度

国際的通用性が高く公平な成績指標として、Grade Point Average 制度（以下 GPA）を導入し、授業に対する学生の取組意識を高め、学習成果向上を図る。GPA の評価点は、学期毎の学習指導やコース選択に伴う履修指導、成績優秀者の表彰等にも活用する。

成績点（100 点満点）に対応する 5 段階評価（秀～不可）・グレードポイント（GP 1.0～4.0）・合否判定区分は以下のとおりである。

区分	成績点	評価	GP	評価内容
合格	90～100 点	秀	4.0	特に優れた成績
	80～89 点	優	3.0	優れた成績
	70～79 点	良	2.0	良好な成績
	60～69 点	可	1.0	合格と認められる最低の成績
不合格	60 点未満	不可	0.0	合格と認められない成績

GPA として、学期単位での学修状況と成績を示す「学期 GPA」と、在学中ににおける全学期の学修状況と成績を示す「通算 GPA」の二種類を使用する。

それぞれ以下の計算式によって算定される。

【学期 GPA の算出式】

$$\frac{(\text{その学期に評価を受けた科目で得た GP} \times \text{その科目の単位数}) \text{ の合計}}{\text{その学期に評価を受けた科目の単位数の合計}}$$

【通算 GPA の算出式】

$$\frac{((\text{各学期に評価を受けた科目で得た GP} \times \text{その科目の単位数}) \text{ の合計}) \text{ の総和}}{\text{各学期に評価を受けた科目の単位数の合計}}$$

② 単位の認定

各科目の成績点が 100 点満点の 60 点以上（可評価以上）を満たす場合、科目毎に定められた所定の単位が認定される。

③ 履修条件

科目名称に「I・II・III」などの数字が付記された科目並びに実習科目に関しては履修順序や履修方法に条件を定める。

○ 「スポーツと健康」・実習以外で、I・II・IIIなどの付記された科目

「情報処理演習」「英語コミュニケーション」「教職キャリアガイド」「教員への道」「音楽」「図画工作」「生活」「幼児体育」「子どもの表現」「保育内容の指導法」「子どもの保健」「子どもの食と栄養」「特別支援教育・保育」「乳児保育」「幼稚園実習」「幼稚園実習指導」などの科目はそれぞれI・II・IIIの履修順序で履修しなければならない。ただし、「スポーツと健康」についてはI・II同時に、「保育実習」及び「保育実習指導」については「保育実習I（保育所）」「保育実習指導I（保育所）」を履修した後に「保育実習II」及び「保育実習指導II」、または、「保育実習I（施設）」「保育実習指導I（施設）」を履修した後に「保育実習III」及び「保育実習指導III」を履修するものとする。

○ 実習関係の科目

実習科目は、実習内容に対応する実習指導科目を履修していなければ履修することはできない（「教職基礎実習」に関しては「教職キャリアデザイン」が指導科目に相当する）。

④ 履修登録指導

履修方法に関しては、入学直後及び年度末に教学センターの教職員を中心となってオリエンテーションや履修ガイダンスを実施する。

本学では履修指導を計画的、段階的に行う予定である。学生個人に対しては、入学前を含む早期から教学センター「基礎ゼミナール」（1年次）の教員が学生の進路希望や適性を把握し、適切なコース選択ができるよう助言を行う。学年進行について、「基礎ゼミナール」の教員に代わり、「地域連携フィールドゼミナール」（2年次）、「専門ゼミナール」（3, 4年次）の各担当教員が個別指導を行う体制を整えている。全体には教学センターによるオリエンテーションや各学期の履修登録ガイダンス及び履修登録を以下のスケジュールで実施する計画である。

以下に4年間のオリエンテーション・履修登録ガイダンス及び履修登録のスケジュールを示す。

オリエンテーション・履修登録ガイダンス及び履修登録のスケジュール

1年次

- 4月：入学生対象オリエンテーション・履修登録ガイダンス・履修登録
- 9月：後期履修登録科目の確認、修正・変更申請
- 3月：2年次履修登録ガイダンス

2年次

- 4月：履修登録
- 9月：後期履修登録科目の確認、修正・変更申請
- コース分けガイダンス
- 3月：3年次履修登録ガイダンス

3年次

- 4月：履修登録
- 9月：後期履修登録科目の確認、修正・変更申請
- 3月：4年次履修登録ガイダンス

4年次

- 4月：履修登録
- 9月：後期履修登録科目の確認、修正・変更申請

学生が自身の学習意欲に合致した受講計画が立てられるよう、履修登録の際に担当教職員がガイダンスを行う。特に、コース分けガイダンス（2年次9月）や、GPAによる特例的な履修指導（3年次3月）に際しては、履修登録や学習計画のためのアドバイスなどに時間を割いて説明する。コース毎の必修、選択科目を明示したガイダンス用時間割（【資料26】）を用いて履修指導を行うことで、より学生が見通しを持って学習できるよう配慮する。また、「教職基礎ゼミナール」「地域連携フィールドゼミナール」「専門ゼミナール」の各ゼミナール担当教員が個別指導を行う。また、履修登録後に確認期間を設け、履修登録の修正・変更・取り消しを可能とするとともに、後期科目については前期修了直後に履修確認を行い、後期開始前の変更を可能とする。

2年次前期終了後にガイダンスを実施し、学生の希望により3年次以降の小幼コース（35名程度）と幼保コース（45名程度）へのコース分けを行う。定員を超えて希望が集中した場合に限り、2年次前期までの履修状況と通算GPAに基づく判断を行う。入学直後のオリエンテーションにおいて、2年次後期にコースと取得できる免許資格について説明し、成績によっては希望するコースに進めない場合があることを説明する。

希望するコースに進めなかつた学生に対しては、教学センター学生支援部門の職員と実習担当教職員が、専門ゼミナールの指導教員と連携して相談に応じ

る。職員は、キャリア部門と連携して学生の進路変更等への相談に当たるとともに、配慮を必要とする学生には、カウンセラーを紹介し、精神的にサポートする体制となっている。

⑤ シラバス

学生が授業内容を把握し、見通しをもって履修計画を立てることができるよう、全科目のシラバスを作成し、年度初めに配布する。シラバスには、授業科目名、必修・選択の種別、単位数、担当教員名、担当形態、授業の到達目標及びテーマ、授業概要、授業計画、テキスト、参考書・参考資料等、学生に対する評価の方法・配分について記載する。

⑥ 学生便覧

大学での学習や課外活動など、学生生活を送る上での必要事項を学生便覧に記載し、入学時のオリエンテーションで配布・説明を行う。

⑦ 履修カルテに基づく履修支援体制

入学後のオリエンテーションで学生が履修カルテを作成し、4年間の履修計画を立てる。履修カルテの見直しは、毎年各学期末に成績と科目担当教員の評価に基づいて行う。この履修カルテを元に各学年のゼミの担当教員が学習相談に応じる。この履修カルテは、学生が学年進行に応じて所属するゼミを変更するたびに引き継がれ、継続した履修支援が行えるようになっている。

⑧ 成績発表後の指導

学生の年間成績は、保護者にも郵送する。GPA が 2.00 未満の学生には、各ゼミナールの担当教員が学習指導などを行い、必要に応じて保護者等も交えた面談を行う。一方、通算 GPA が一定基準以上の学生に対しては表彰などを実施する。

⑨ 留年規程

1 年次終了時に 10 単位以上修得しなければ 2 年次に進級できず、留年となる。また、2 年次終了時に 50 単位以上修得しなければ 3 年次に進級できない。4 年次に必修科目を含む 124 単位以上修得しなければ、卒業延期となる。

⑩ 履修科目の登録上限

本学科では単位の実質化の観点から、課程外における学生の主体的な学習を促し、課程内の授業と併せて深い学びを達成するため、年間登録単位数の上限を設ける。一方、保幼小の連続性への理解を深めるために、3つの免許資格に関する基礎科目を1・2年次に学修することに加え、教員免許状取得のために、教育実習前に教職課程の科目を履修する必要があるため、年間登録単位数の上限を49単位とする。（実習・実技及びその事前事後指導に関する科目の単位は、この制限の範囲外とする。）さらに、GPAが3.00以上の学生には、2年次以降登録単位上限数を超えた履修登録を許可する。

(3) 卒業要件

和歌山信愛大学の卒業に必要な単位は124単位以上であるが、単位の修得にあたっては本大学に4年以上在籍し、各教科分類の中からそれに指定された単位数を修得していかなければならない。

卒業要件は以下の通りである。

科目区分		必修	選択必修	選択
共通基礎科目 教養科目	信愛教育の基礎	5	—	21
	教育者の教養	2	4	
	リテラシー	5	1	
	保健体育	2	—	
	教師塾	5	—	
携地 科目連 域	紀の国わかやまと世界	2	4	21
	地域探求科目	8	—	
専門科目	理念・理論	21	—	21
	教科・保育内容の専門領域	—	14	
	子ども理解	5	—	
	子どものニーズ支援	4	—	
	教育・保育の指導法	11	—	
	実習	—	—	
	実践研究	—	2	
求課 科題 目探	総合研究	8	—	
	合計	78	25	21
卒業要件単位数 124単位以上				

上記の卒業要件に加え、大学の教育理念を背景とした和歌山信愛大学教育学部の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を、以下の通り定める。

教育学部の卒業認定・学位授与の方針

教育学部では、所定の期間在学し、以下の能力を身に付けるべく編成された教育課程の学修を通じ、履修規程に定める所定の単位を修得した者に卒業を認定し、学士（教育学）の学位を授与する。

- 一人ひとりを大切にする人間愛と広い視野、それらを支える心身の健康を身に付けている。
- 人と人との繋がりを重視した高いコミュニケーション力で、世代を越えて友好的な関係を構築し、奉仕の精神で周囲の信頼を得、主体的に協力してもらえる状況を作り出すことができる。
- 郷土を支える意欲と課題解決力を有し、子どもと地域の将来に貢献する教育者としての自覚をもって行動できる。
- 学童期までの継続性に理解のある教育を担う専門的実践力と、子ども一人ひとりに寄り添う支援力を身に付けている。
- 主体的に学び、探求し、独自の発想で子どもや地域に関わる問題の解決にあたることができる。

（4）履修モデルの内容及び活用

履修モデルは資料 10 に示す（【資料 10】）。資料 10（その 1）の履修モデルは、両方のコースにおいて、卒業必修科目と免許状必修科目を全て受講し、卒業時に幼稚園教諭一種免許状の取得を目指す学生の履修例を示している。一方、資料 10（その 2）は、小幼コースにおいてさらに実習を中心とした小学校教諭一種免許状必修科目を取得し、卒業時に小学校教諭一種免許状と幼稚園教諭一種免許状を取得して、小学校教諭を目指す学生の履修例を示している。また、資料 10（その 3）の履修モデルは、幼保コースにおいて卒業必修科目と幼稚園教諭一種免許状必修科目及び保育士資格必修科目を全て受講し、幼稚園、保育所（園）、認定こども園等への就職を目指す学生の履修例を示している。

さらに、3 年次の GPA が 3.00 を超える学生には、特例として 4 年次にコース及び配当年次を越えた科目履修を許可する（その 4・5）。コース及び配当年次を越えて履修を希望する学生に対しては、「教学センター」が中心となり支援する。学生支援部門の職員が、実習担当教職員や専門ゼミナールの指導教員と

連携し、異なるコースや学年での履修及び実習の支援に当たるほか、キャリア部門の職員と連携して就職活動への支援を行う。

各コースの予定人数は小幼コース 35 名、幼保コース 45 名となっており、各コースの定員に特例として認められた学生を含めて授業の履修者の上限を 50 名とする。本学では、入学前を含む早期から教学センターや基礎ゼミナールの教員が学生の進路希望や適性を把握し、適切なコース選択ができるような助言を行い、コース定員の管理を行う。

ただし、特例の条件を満たし、3 つめの資格・免許取得を希望する学生が、万が一 20 名を超える場合もあらかじめ想定し、入学後からのガイダンスで逐次コースを越えた履修には人数の上限と成績の要件があること、希望があっても添えない場合があることを説明する。しかしながら、それでも希望どおり履修出来なかつた学生に対しては、教学センター学生支援部門の職員と実習担当教職員が、専門ゼミナールの指導教員と連携して相談に応じる。職は、キャリア部門と連携して学生の進路変更等への相談に当たるとともに、配慮を必要とする学生には、カウンセラーを紹介し、精神的にサポートする体制となっている。

7. 施設、設備等の整備計画

(1) 校地、運動場の整備計画

和歌山信愛大学の校地は、和歌山市が平成 28 年度に打ち出した「伏虎義務教育学校の新設により廃校となる小中学校跡地への大学誘致について－まちなか 3 大学構想－」にもとづく、市立本町小学校跡地利用によるものである。

和歌山県和歌山市住吉町 1 番地（最寄り駅：南海電鉄和歌山市駅）に位置し、市街地中心部にありながら、校地は、10,201.38 m²を有している。16,903 m²の本町公園に隣接し、教育にふさわしい立地環境にある。校舎は既存校舎のリノベーションによるもので、1 号館（1,339.98 m²）、2 号館（2,051 m²）、体育館（929.95 m²）に加え、平成 32 年度後期より 3 号館（967.62 m²）を配置している。

なお、改修前の校舎は全て、和歌山市より無償提供される。校地は和歌山市より借り上げる。

1 号館、2 号館とも 1 階部分について、車いすで移動できるような環境を整える。入り口にスロープを設けて段差をなくし、車いすでの入館に支障がないよう配慮する。また、教室の入り口に段差を無くし、1 階部分の車いすの移動を可能にする。1 号館と 2 号館の間には、中庭を整備し、ベンチ・イス等を備え付け、学生の憩いの場とする。また、隣接する本町公園には桜並木が整備さ

れ、春には満開の桜が楽しめると共に、大きな樹木が植樹され、緑を通して大学と一体感ある作りとなっている。

図 車いす動線及び中庭ベンチ配置



運動場は、校地のうち 2480.62 m²を有している。プールは有していないが、小学校教員養成課程における体育科科目で水泳の授業を行う際には、和歌山市立市民温水プールを利用することで代用することができる。授業や課外活動での活用を想定している。

(2) 校舎等施設の整備計画

小学校・幼稚園の教員並びに保育士を養成するため、教育課程には演習を多く取り入れており、校舎には講義室に加え演習室を多く配置するなど、授業の実施に支障のないよう十分な数と種類を整備する（【資料 11】）。学生の生活空間が可能な限り明るく開放的なスペースとなり、よりアクティブなコミュニケーションが展開されるように、講義室や研究室等のドアにガラス窓を設ける。医務室や図書館、自習室などの静寂を必要とするスペースと区別し動と静のメリハリをもった空間づくりを行う。

1号館には、最大100名が利用でき、パーティションで3つに仕切ることができる中講義室に加え、50名が利用できる多目的コンピュータ室、模擬教室、家庭科教室、図工室を配置している。小学校での教育実習を想定している模擬教室については、教育実習現場に近い環境で実習準備が行われるよう、和歌山の市立小学校の現状に合わせて黒板を設置している。また2号館には、50名が利用できる5室の講義室に加え、心理学演習室、理科室、音楽室、電子ピアノを28台備えるミュージック・ラボラトリーを配置している。さらに、平成32年度後期から利用可能となる3号館には、保育実習室及び音楽室を配置する。この際、2号館にある音楽室は第6の講義室として転用する計画である。そして、これらの各教室等には、その授業に必要な教具・備品を備える（【資料12】）。

次に、学生の主体的学びを促すため、図書室、自習室、ラーニングコモンズ、学生ラウンジを整備する。図書室には学生自習室及び飲食可能な学生ラウンジを隣接して配置するとともに、情報機器や視聴覚機器を備えたラーニングコモンズ=LAND sを2号館及び3号館に配置している（【資料13】）。

平成32年度後期からは3号館に、上述の学生ラウンジ、自習室、ラーニングコモンズなど、学生が自由に利用できる空間を集約して配置する。1階には100名程度が一度に利用でき、売店を備えた学生ラウンジ（106.3m²）学生自習室（50.72m²）を配置する。3号館完成後（平成32年度後期以降）は、3号館学生ラウンジは主に休憩、飲食目的に利用し、1号館学生ラウンジ1は学生同士の学びあいを助けるラーニングコモンズとしての利用を促す。隣接する図書館の本を持ち込む等、学修にふさわしい環境を用意する。また、2階にはLAND sを配置すると共に、中ホールに学生談話コーナーを配置する。さらに、心の平安を求める学生のために、1階にチャペルを配置する。

学生支援の中心となる教学センター並びに研究室、医務室等を、2号館に配置し機能集約する。学生の健康相談や応急処置等は、医務室に常駐する看護師と契約の校医、カウンセラー（週2）が連携して行う。教学センター内の相談室は、履修相談や進路・就職相談に利用すると共に、メンタルヘルスなど学生のプライバシーに十分な配慮が必要な相談内容に対応する際には「相談室」と明示された部屋はあえて使用しないなどの配慮のもと、適宜、静かな空間で行う。日常的な相談は医務室がその役割を果たせるよう、室内に区切られた相談スペースを設ける。常勤の看護師とカウンセラーが心の相談窓口となり、学生が日常的に相談を受けられる体制を構築し、学生の心身の健康へのサポートを行う。また、1号館に事務室及び学長室を、2号館に会議室を配置し、大学の管理運営を行う。

和歌山信愛大学は、学食を地域の振興計画の一部としており、近隣の商店街との協力体制のもとに学生サービスの提供が行われる。和歌山市や地元自治会・商店街と協力した街づくりに努め、連携店マップを作成し学生へ配布する等、学生と地域の相互の利益に配慮した連携を促進する。

(3) 図書等の資料及び図書館の整備計画

図書館の総面積は 152.55m^2 で、閲覧席数 40 席（AV・PC ブース 4 席、ブラウジング 14 席を含む）、収納可能冊数約 10,000 冊となっている。初等教育関連の専門図書 1,300 冊、幼児教育専門図書 600 冊、保育関連の専門図書 750 冊、地域関連の専門図書 260 冊、一般図書 800 冊を整備する計画である。また、そのうち電子書籍 700 冊を導入する。既設短期大学には、保育科及び生活文化学科の教育内容に相応しい図書を整備しており、総数は約 62,333 冊を有している。この短大図書館には、幼児教育関連の専門図書 1,640 冊、保育関連の専門図書 500 冊、地域関連の専門図書 130 冊、一般図書 5,500 冊を備えている。そこで、毎日 1 ~ 2 便、大学と短期大学間で図書配達便を運行し、大学・短大間での図書の供用が円滑に行える環境を整える。

また、図書館システム LibMax を導入し、OPAC (Online Public Access Catalog)・WebOPAC により、利用者が図書館内外から蔵書検索が行える環境を整備する。さらに、NACSIS-CAT・ILL にも加入し、国内外の大学・研究機関のデータベースにもアクセス可能となる計画である。

館内に配備している PC は全て、学内 LAN に接続し、ワイヤレス LAN 環境も整備する。

開館時間は、平日 9 時～19 時、土曜日は 9 時～14 時までとしている。

このように和歌山信愛大学教育学部設置時には図書約 3,710 冊、学術雑誌 536 誌（電子ジャーナルを含む）を整備し、開設年度以降についても段階的に整備していく計画である（【資料 14】）。

電子ジャーナルについては、外国文献の教育学領域を中心に人文社会科学領域を網羅した 500 誌程度を利用可能として整備する計画である。デジタルデータベースについては、約 50 種類の辞事典、叢書、雑誌が検索できる国内最大級のデータベース「ジャパンナレッジ」を整備し、電子的環境の充実に努める。

図書館の書籍を、和歌山地域図書館協議会が運営する和歌山地域コンソーシアム図書館を通じて地域住民が利用出来るようにし、地域に開かれた図書館として生涯学習の発展に寄与する体制を整える。

8. 入学者選抜の概要

(1) 入学者受入の方針（アドミッション・ポリシー）

本学の教育理念、目的に基づき、次のような資質・能力、適性を有した者を受け入れる方針を、入学者受入の方針（アドミッション・ポリシー）とする。

教育学部子ども教育学科の入学者受入の方針

- 和歌山信愛大学の建学の精神や教育目標を理解し、人への思いやりや愛情、人との関わりの大切さを学び、人間的に成長したいという意欲を持っている者
- 教職・保育職に就くことを強く希望し、子どもの可能性を信じて支援していきたい者
- 高等学校で学んだ教科・科目の基礎知識を十分に有し、好奇心・探究心にあふれ、主体的に学ぶ姿勢がある者
- 教諭や保育士として必要な資質を十分に理解し、学んだ知識・技能を活かして自らの資質を高める意識を有した者
- 地域社会に対して高い関心を持ち、教育・保育の現場を通じて地域のリーダーとして活躍しようとする強い意識を有した者

(2) 募集人員等

各入試方式及び選抜方法における募集人員は次の通りとする。

初年度

入試種別	選抜方法	募集人員
一般入試	本学個別学力試験 社会人特別選抜入試 AO入試	40名
推薦入試	公募推薦入試 指定校推薦入試・系列校推薦入試	40名

開設2年目以降

入試種別	選抜方法	募集人員
一般入試	本学個別学力試験 大学入試センター試験利用入試 社会人特別選抜入試 AO入試	40名

推薦入試	公募推薦入試 指定校推薦入試・系列校推薦入試	40名
------	---------------------------	-----

(3) 選抜方法

各入試種別及び選抜方法は次の通りとする。

初年度

入試種別		選抜方法
一般入試	本学個別学力試験	学科試験（科目型：国語・英語・数学の中から2科目、または英語・国語を必修、数学・日本史・世界史の中から1科目を選択）と面接による評価
	AO入試	適性試験や小レポートなどの課題によって評価する「適性型」と、資格・特技を持つ者に小論文試験を課す「自由エントリー型」を設定し、それぞれ面接の実施による総合評価
	社会人特別選抜入試	「小論文」と面接による評価
推薦入試	指定校推薦入試	和歌山信愛大学が指定する高等学校との相互の信頼関係に基づき、和歌山信愛大学が指定する要件を満たした受験生の書類（調査書）と面接審査の成績による総合評価 評定平均値などの条件を設定し、学力を担保
	公募推薦入試	学科試験と面接、及び調査書による総合評価
	系列校推薦入試	書類審査、学科試験（公募推薦入試と同じ）、面接審査による総合評価

次年度以降

入試種別		選抜方法
一般入試	本学個別学力試験	学科試験（科目型：国語・英語・数学の中から2科目、または英語・国語を必修、数学・日本史・世界史の中から1科目を選択）と面接による評価
	大学入試センター試験利用入試	「科目型」（国語・英語を必修とし、その他の科目から1科目を選択、または国語・英語を必修とし、その他の3教科の中からそれぞれ1科目選択）を設定し、得点結果による評価
	AO入試	適性試験や小レポートなどの課題をこなす「適性型」と、資格・特技を持つ者に小論文試験を課す「自由エントリー型」を設定し、それぞれ面接の実施による総合評価
	社会人特別選抜入試	「小論文」と面接による評価
推薦入試	指定校推薦入試	和歌山信愛大学が指定する高等学校との相互の信頼関係に基づき、和歌山信愛大学が指定する要件を満たした受験生の書類（調査書）と面接審査の成績による総合評価

		評定平均値などの条件を設定し、学力を担保
公募推薦入試		学科試験と面接、及び調査書による総合評価
系列校推薦入試		書類審査、学科試験（公募推薦入試と同じ）、面接審査による総合評価

(4) 選抜体制

入学選抜は、学長を中心とした責任体制のもと、教授会の審議を経て、中立・公正に実施する。アドミッションオフィスが計画し、入試委員会がその実施にあたり、教員・事務職員が連携して全学的に実施する。入試事務は入試広報課が行う。

① アドミッションオフィス

学長から委嘱された教職員から構成される。

② 入試委員会

入試委員会は、学長から委嘱された教員と事務局入試広報課職員から構成される。

③ 入試問題作成部会

入試問題作成部会の委員は学長が適任者を選定して委嘱する。学長から委嘱を受けた委員は、学部・学科のアドミッション・ポリシーに基づき、問題作成に当たる。

④ 選抜試験の実施

試験監督者や誘導等、選抜試験の実施業務については入試広報課が原案を作成して実施する。

⑤ 教授会における審議

教授会において判定を審議し、学長が入学者を決定する。

9. 取得可能な資格

子ども教育学科で取得可能な資格は次の通りである。

卒業時に取得可能な資格	小学校教諭一種免許状
	幼稚園教諭一種免許状
	保育士資格
	社会福祉主任用資格
	児童指導員主任用資格

これらの資格は、必要な単位を修得したのち、卒業時に取得可能なものである（【資料 15】）。

10. 実習の具体的計画

（1） 実習の概要及び目的

教育学部子ども教育学科で、小学校教諭一種免許状、幼稚園教諭一種免許状、保育士資格必修科目である実習は、「幼稚園実習Ⅰ・Ⅱ」「小学校実習」「保育実習Ⅰ（保育所）・Ⅰ（施設）・Ⅱ又はⅢ」がある（【資料 16】【資料 17】）。これに、独自の実習「教職基礎実習」を開設している。

【教職基礎実習】

和歌山信愛大学独自の学外実習である。小学校（2日）、幼稚園又は認定こども園（3日）での現場体験・観察実習を通して、教育者・保育者の仕事理解を図る。現場の教員が働く姿や子どもの様子を観察し、目指すべき将来の教育者・保育者像の具現化を図る。さらに、幼児・児童との関わりを通して、以降の学修課題を見いだし、免許・資格取得に向けて学修意欲向上を目指す。

【小学校教諭一種免許状に係る実習】

① 小学校実習

3年次9月に、小幼コースの学生を対象に、学外の小学校で20日間実施する。学校現場において授業の観察及び実践を行い、実践的指導力修得を目指す。指導教員の下で学級経営に携わり、学級担任の業務とともに児童生徒を理解する。また、学校での諸活動に関わりながら、教職員としての職務及び服務遂行を通じて、教員の役割や職業倫理についての理解を深めるとともに、教員としての自己課題を明確化する。

② 介護等体験

小学校教諭免許状取得のために必要とされる介護等体験については、2年次春期休業期間または3年次に行われる保育実習Ⅰ（施設）及び4年次に行われる保育実習Ⅲの、対象となる施設等で実施する内容を持って充てる。

【幼稚園教諭一種免許状に係る実習】

幼稚園教諭一種免許状に係る実習には「幼稚園実習Ⅰ」及び「幼稚園実習Ⅱ」がある。

① 幼稚園実習Ⅰ

2年次9月の夏期休暇中に10日間、短期大学の附属幼稚園を中心に県内の幼稚園・認定こども園で実施する。幼稚園で、子どもや幼稚園教諭と共に過ごすことにより、幼稚園の役割や業務内容、環境構成などについて見学・観察する。また、参加実習・部分実習を通し、子どもとの関わり合いから子どもへの理解を深めると共に、幼稚園教諭としての適性について考える。幼稚園で現場実習を行うことにより、幼児の生活と幼稚園の実際や幼稚園教諭の業務の実際を実践的、総合的に学び、理解し、身に付ける。

② 幼稚園実習Ⅱ

3年次に学外の幼稚園・認定こども園にて10日間実施する。小幼コースでは11月に、幼保コースでは9月の授業時間外に実施する。幼稚園実習Ⅰを踏まえ、保育者としての判断力・行動力・表現力など保育者としての実践力向上を目指す。責任実習を通して指導案を作成し、実際にクラスの子どもを対象として保育を実践する中で、学内授業で学んだ幼児教育の理論・知識・技術の統合を図る。また、実習現場で、子どもやその保護者、教員との関わりを通して、教育者に必要な社会性や対人関係能力の涵養を図る。これらの経験を通して、教育者・保育者としての子ども観、教育観、保育観を養い、教育者・保育者としての職責観や基本的姿勢の形成を図る。

【保育士資格に係る実習】

① 保育実習Ⅰ（保育所）

幼保コースの学生を対象に3年次5月に10日間、授業時間外で実施する。学外の保育所（園）・認定こども園での見学・参加実習を通して、保育所・児童福祉施設等の役割や機能を具体的に理解する。観察や子どもとの関わりを通して子どもへの理解を深めるとともに、既習の教科の内容を踏まえ、子どもの保育及び保護者への支援について総合的に学ぶ。保育の計画、観察、記録及び自

自己評価等について具体的に理解するとともに、保育士の業務内容や職業倫理についての理解を目指す。

② 保育実習 I（施設）

幼保コースを希望する学生を対象に、2年次の2月に10日間、授業外で実施する。小幼コースの学生を対象には、3年次6月に10日間、授業時間外で実施する。学外の居住型児童福祉施設等及び障害児通所施設等における観察・参加実習を通して、施設の役割と機能、施設の生活と一日の流れ、保育者の責務の理解を目指す。子どもの観察とその記録を通して、子ども理解を深めると共に、個々の状況に応じた援助や関わりの方法を学ぶ。計画に基づく活動や援助、子どもの心身の状態に応じた対応について、実践的に学ぶとともに、子どもの活動と生活の環境や、健康管理、安全対策への理解を深める。実習計画や記録を作成し、支援計画の理解と活用、記録に基づく省察・自己評価の方法について学ぶとともに、専門職としての保育士の役割と倫理について考察する。

③ 保育実習 II

幼保コースの学生を対象に、3年次11月に10日間、授業時間外に実施する。学外の保育所（園）で参加・責任実習を行い、その役割や機能、保育士の責務について具体的な実践を通して理解を深める。子どもの観察や関わりの視点を明確にすることを通して保育の理解を深めるとともに、既習の教科や保育実習I（保育所）の経験を踏まえ、子どもの保育及び保護者支援について総合的に学ぶ。保育の計画、実践、観察、記録及び自己評価等について実際に取り組み、理解を深める。保育士の業務内容や職業倫理について具体的な実践に結びつけて理解し、保育士としての自己課題を明確化する。

④ 保育実習 III

幼保コースの学生を対象に、4年次5月に10日間授業時間外にて実施する。学外の児童福祉施設等(保育所以外)で参加・指導実習を行い、その役割や機能、保育士の責務について、実践を通して理解を深める。家庭と地域の生活実態にふれ、児童家庭福祉及び社会的養護に対する理解をもとに、保護者支援、家庭支援のための知識、技術、判断力を養う。保育士の業務内容や職業倫理について具体的な実践に結びつけて理解するとともに、保育士としての自己課題を明確化する。

上記目標の達成を視野に、実習の事前・事後指導の充実を図る。

(2) 実習先の確保の状況

幼稚園実習、小学校実習、保育実習、施設実習の実習計画及び実習施設に関しては、資料 18 に示す（【資料 18】）。

(3) 実習先との契約内容

実習委託先とは、臨地実習契約書（【資料 19】）を交わし、実習中のトラブルを防ぐ。また、緊急時には実習担当教員が教学センターの教員・助手・事務職員と連携して対応にあたるとともに、緊急時対応マニュアル（【資料 20】）を整備・公開し、不測の事態を防ぐ体制を整えている。

(4) 実習水準の確保の方策

教育実習・保育実習等の臨地実習への参加は、事前指導の履修状況並びに、学生の単位履修状況・成績・体調等に加え、事前指導の履修状況から総合的に判断する。成績等で実習許可が保留された学生に関しては、さらなる学習により、一定水準に達したと判断されるまで、実習許可を与えない。これにより、実習水準の確保をねらう。また、実習期間中においても、大学の実習担当教員が実習先の指導教員と密接連携して実習生の情報を共有する。問題がある場合には適切に指導・助言し、学生の実習状況が改善しない場合は、実習中止の処置をとる等して、実習水準の維持に努める。

(5) 実習に関する委員会等及び実習先との連携体制

大学内の連絡調整を行う委員会としては、教職課程運営委員会がある。子ども教育学学科長 1 名、実習担当教員 3 名、教務担当教員 2 名が委員となり、毎月 1 回、年 12 回開催する。教職教育の円滑な実施を図るため教職課程の企画・実施に関し、教育職員免許法及び児童福祉法上の教科目、教育実習、保育実習その他教育職員免許・保育士資格取得、等に関する事項について、審議し、実施する。

また、大学外の関係機関との連絡調整等を行う組織として『きのくにひとつくり連携協議会』があり、教職課程運営委員会の他、和歌山信愛女子短期大学、和歌山県、和歌山県教育委員会、和歌山市、和歌山市教育委員会と連携して、年度の初旬及び下旬の年 2 回開催するとともに、事業内容に応じたワーキング部会（養成教育部会、実習部会、キャリア教育部会、地域学習部会、子育て・子育ち支援部会等（仮称））を不定期で開催する。大学における教員・保育者の養成及び人材育成に関すること及び県内の教員等の研修と資質の向上に

関すること（養成教育部会）、小学校、義務教育学校、幼稚園、認定こども園、保育所、施設等の実習に関するこども（実習部会）、小学校等におけるインターンシップ及びキャリア教育に関するこども（キャリア部会）、小学校等におけるボランティア活動及び伝統文化、防災教育などの地域学習に関するこども（地域学習部会）、子育て・子育ち支援に関するこども（子育て・子育ち支援部会）、等について審議し連携協力して実施する。

年間の実習計画については、和歌山県及び和歌山市との連携協議会である『きのくにひとつくり連携協議会』内において、公立小学校・幼稚園・保育所・施設を中心に実習施設・日程及び実習生数等の調整を行う。また、実習内容や成績評価基準について説明を行い、関係機関への周知を依頼する。さらに、臨地実習を行う前には、実習施設の長または実習担当者と大学実習担当教員とによる「実習懇談会」を開催する。懇談会では、実習の内容（実習の目的、計画、活動、実習記録の記載方法）、評価方法等の説明を行う。また、前年度の実習状況についての意見交換を行い、当該年度の実習指導に役立てるとともに、次年度への協力を依頼する。

（6） 実習前の準備状況（感染予防対策・保険等の加入状況）

学生は、入学時に「学生教育研究災害傷害保険」と「インターンシップ・教職資格活動等賠償責任保険」に同時加入する。これらの保険により、実習時に不慮の災害事故により傷害を受けた学生を補償するだけでなく、他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊したことにより被る法律上の損害賠償を補償することができる。

また、実習校や施設における感染症の感染拡大を未然に防止するため、学生には、入学手続き時に麻疹の抗体を有することを示す証明書の提出を求める。そのため、入学前に医療機関で麻疹の抗体検査を受けることを義務づける。抗体陰性もしくは低抗体値であった場合は、ワクチン接種とその後4週間後の抗体再検査後に、陽性となった証明書の提出を求める。未提出の学生には教育実習及び保育実習、教職介護等体験等への参加を許可しない。風疹、水痘、おたふく風邪についても、麻疹と同様の目的で抗体の有無を検査し、検査の結果が陰性又は低抗体値であった場合にはワクチンの接種を促す。

（7） 事前・事後における指導計画

大学独自の「教職基礎実習」の事前・事後指導は「教職キャリアデザイン」にて行う。また、教育実習である「幼稚園実習Ⅰ」「幼稚園実習Ⅱ」「小学校実習」の事前・事後指導には、「幼稚園実習指導Ⅰ」「幼稚園実習指導Ⅱ」

「小学校実習指導」がある。さらに、保育士資格に係る実習「保育実習Ⅰ（保育所）」「保育実習Ⅰ（施設）」には「保育実習指導Ⅰ（保育所）」「保育実習指導Ⅰ（施設）」が、「保育実習Ⅱ」「保育実習Ⅲ」には「保育実習指導Ⅱ」「保育実習指導Ⅲ」がそれぞれ事前・事後指導に当たる。

【教育実習に係る事前・事後指導】

① 幼稚園実習指導Ⅰ

2年次通年科目として開設する。幼稚園実習Ⅰにおける事前・事後の指導を担い、実習への参加態度を身に付ける。事前指導では、幼稚園教育実習の目的・目標・方法等の概要を学ぶ。また、短期大学附属幼稚園へ出向き、教育現場での実践活動の状況を観察・参加することにより子どもの状況や学校・園の実体について体験的に学ぶ。事後指導では、実習先からの評価、実習記録の内容等を基に、実習担当者が学生一人ひとりと面談を行い、次の実習に向けて課題の確認や、学習意欲の向上を図る。

② 幼稚園実習指導Ⅱ

3年次通年科目として開設する。幼稚園実習Ⅱにおける事前・事後指導を担う。事前指導としては、幼稚園実習Ⅱにおける責任実習に向け、指導計画案の内容及び作成の指導、教材研究及び模擬保育を通した実践面の指導に当たる。また、事後指導では、実習先からの評価や実習記録の内容から、実習全体を振り返り、学生自身の課題を明確化するとともに、就職活動への意識向上を図る。

③ 小学校実習指導

3年次通年科目として開設する。小学校実習における事前・事後の指導を担う。事前指導では、教育実習生としての基本的教養や心構えを体得すると同時に、授業技術等のさらなる向上を目指し、学習指導案の内容や作成の指導、教材研究及び模擬授業等、教育実習に向けた実践的な準備を行う。事後指導では、実習生各自が、実習先からの評価や実習記録の内容を基に、教育実習での経験を深く反省吟味し、かつグループでディスカッションを行い、教育実習の総まとめとする。実習における教育実践の省察を通じて、教師としての自身の課題を明確にし、教職に向けての今後の展望を持てるようとする。

【保育実習に係る事前・事後指導】

① 保育実習指導Ⅰ（保育所）

保育実習Ⅰ（保育所）の事前事後指導を担う。事前指導では、保育実習の意義・目的を学ぶとともに、実習の内容を理解し、自らの課題の明確化を目指す。また、実習施設における子どもの人権と最善の利益の考慮、プライバシーの保護と守秘義務等について理解し、実習の計画、実践、観察、記録、評価の方法や内容について具体的に学ぶ。事後指導では、実習先の評価と実習記録を基に、実習担当者が個別に面談し、実習の総括・自己評価を通して次の実習に向けての課題や学習目標を明確にすることを目標とする。

② 保育実習指導Ⅰ（施設）

保育実習Ⅰ（施設）の事前事後指導を担う。事前指導では、施設での保育実習の意義・目的を学び、実習内容の理解と自らの課題の明確化を目指す。また、実習施設における子どもの人権と最善の利益の考慮、プライバシーの保護と守秘義務等について理解し、実習の計画、実践、観察、記録、評価の方法や内容について具体的に学ぶ。事後指導では、施設の機能と社会的な役割、施設の設備や生活の形態、一日の流れを理解するとともに、施設の子ども・利用者の背景の理解と援助の実際を理解する。また、実習先の評価と実習記録を基に、実習担当者が個別に面談し、実習の総括・自己評価を通して新たな課題や学習目標を明確にすることを目標とする。

③ 保育実習指導Ⅱ

保育実習Ⅱの事前事後指導を担う。事前指導では、保育所実習の意義と目的を理解し、保育について総合的に学ぶ。実習や既習の教科の内容やその関連性を踏まえ、保育実践力を培うことを目的とすると共に、保育の観察、記録及び自己評価等を踏まえた保育の改善について実践や事例を通して学ぶ。事後指導では、実習先の評価と実習記録を基に、実習担当者が個別に面談し、実習の総括・自己評価を通して、保育士の専門性と職業倫理への理解を深め、保育に対する課題や認識を明確にする。

④ 保育実習指導Ⅲ

保育実習Ⅲの事前事後指導を担う。事前指導では、講義を通して、施設実習の意義と目的を理解し、保育について総合的に学ぶ。実習や既習の教科の内容やその関連性を踏まえ、保育実践力を培うことを目的とすると共に、保育の観察、記録及び自己評価等を踏まえた保育の改善について実践や事例を通して学ぶ。事後指導では、実習先の評価と実習記録を基に、実習担当者が個別に面談

し、実習の総括・自己評価を通して保育士の専門性と職業倫理への理解を深め、保育に対する課題や認識を明確にする。

各実習の事前・事後指導については教学センターの実習担当教員・助手によって行う。センター内には、IR部門、CM部門、学生支援部門、キャリア部門を設置し、適任の教職員を配置する。特に、実習に関して学生の相談に対応するのは学生支援部門である。学生支援部門の職員は、履修登録や試験手続き、各種証明書の発行などの業務を行うほか、学生生活上の問題について、個別相談・学習相談に対応する。実習関係教員・助手と連携して、教職基礎実習・ボランティア実習・小学校実習・幼稚園実習・保育所実習・施設実習・インターンシップなどに関連し、実習の事前事後指導の準備や補助、実習関連書類の作成と整理を担当する。

教学センターの実習担当教員等は、定期的に実習に関する協議を行い、実習受け入れ施設の指導者との連絡や調整、学生の評価、実習関係資料の検討、次年度実習依頼、配属計画、その他について、組織的に検討・立案を行う。また、事前・事後指導では、「地域連携フィールドゼミナール」または「専門ゼミナール」の指導教員と連携し、学生個人の履修カルテにより学生の単位履修状況・成績を把握し、学生の個々の状況に応じた指導を行う。

実習不適応となった学生については、教学センター学生支援部門の職員と実習担当教職員が、専門ゼミナールの指導教員と連携して相談に応じる。職員は、実習担当教員や専門ゼミナールの指導教員と連携し、再実習を行う学生の支援や不合格となった学生の再履修に向けた支援をうとともに、キャリア部門と連携して学生の進路変更等への相談に当たることとしている。さらに、特別な配慮を必要とする学生には、カウンセラーを紹介し、精神的にサポートする体制となっている。

(8) 教員及び助手の配置並びに巡回指導計画

実習指導にあたっては、実習指導教員（3名）と実習助手（2名）を配置し、それぞれの専門性に応じて学内の指導にあたる。実習中の巡回指導は、原則として実習種別ごとに1又は2回とし、実習指導教員の統括の下、学科の全教が分担して当たる（【資料17】実習巡回指導計画表（完成年度））。2年次の幼稚園実習Ⅰ及び保育実習Ⅰ（施設）、3年次の小学校実習及び幼保コースの幼稚園実習Ⅱは、夏期または春期休暇中（2年時の保育実習Ⅰ（施設）のみ）に行う。また、開講期間中に行う実習（教職基礎実習、幼稚園実習Ⅱ（小幼コース）、小幼コースの保育実習Ⅰ（施設）、保育実習Ⅱ及び保育実習Ⅲ）において

では、実習期間中、当該学年の授業は実施しない。さらに、実習巡回指導計画表（完成年度）に示すように、教員の授業配置に基づいた巡回計画を立てて適切に巡回を行う。特に小学校実習および幼稚園実習Ⅱでは、研究授業の時期に巡回できるよう、巡回計画をたて、巡回指導の効果を担保する。実習施設は全て和歌山市内及び県内に留まるため、和歌山市中心部に位置する本大学からのアクセスは極めて良好である。講義間においても、他学年における授業と並行してすべて適切に巡回できる計画となっている。巡回時には、実習校・園・施設の長または実習指導担当教員・保育士との懇談後に学生面談を行い、実習が円滑に行われるよう学生を支援する。

また、巡回に当たった教員は巡回指導報告書を提出するとともに、実習指導教員に巡回時の学生の様子や実習校・施設側の評価を伝える。実習指導教員はその報告に基づき、学生への追加指導を検討し、必要があれば再度の巡回指導を行う。

(9) 実習施設における指導者の配置計画

実習先では、学校長・園長・所長・施設長等が統括的な監督を行う。一方、実習生への直接的な指導は、主任、実習指導担当教員または保育士、配属クラスの担任等が行う。

(10) 成績評価体制及び単位認定方法

学外実習における成績は、実習先指導者による評価を参考に、大学の実習指導担当教員の責任において最終的な成績評価及び単位認定を行う。実習における評価が一定基準に到達しない場合（5段階評価で3未満）、学内での成績や事前事後指導における履修状況を総合的に判断し、実習指導担当者が合格、再実習、不合格の成績評価を行う。再実習となった学生については、指定の実習施設における短期間（1週間程度）の実習によって再度評価を行い、その成績を基に、実習担当者が最終評価を行う。

11. 企業実習や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画

和歌山信愛大学には、免許・資格関係以外の学外実習として、信愛教育の基礎における「ボランティア実習」、教師塾における「インターンシップ」、地域連携科目における「地域連携フィールド学習」及び「地域連携フィールドゼミナール」、小学校教員免許を希望する学生対象の「教職介護等体験」がある。

(1) 実習先の確保状況

「ボランティア実習」では、和歌山県及び和歌山市と包括協定を結び、教育・福祉のイベント、施設等でボランティア活動を行う。資料 21 に、平成 28 年度に和歌山信愛女子短期大学が派遣したボランティア先の一覧と募集人員を示す（【資料 21】）。平成 28 年度に短大が派遣依頼を受けたボランティアの募集人数は延べ 610 人であり、そのうち和歌山県・市からは 420 人の募集があった。

また、「インターンシップ」では、和歌山県との包括協定を基に、派遣先を確保する。和歌山県では、和歌山県経営者協会に事業を委託し、「わかやまインターンシップ」制度を実施している。開学後は、この「わかやまインターンシップ」に登録し、研修先を確保する。

「地域連携フィールド学習」では、和歌山県日高川町の中津村にて、5 日間の研修を行う。また、「地域連携フィールドゼミナール」では和歌山信愛大学が隣接する空洞化を抱える商店街「ぶらくり丁」及び過疎に悩む湯浅町と連携して、地域課題を町中で学ぶフィールド学習を展開する。【資料 22】

「教職介護等体験」では、保育所以外の施設における実習である保育実習 I（施設）又は保育実習 III を履修することを条件に、該当する施設での実習を読み替える。

(2) 実習先との連携体制

和歌山県・市の教育委員会と連携して、県内の教育・福祉施設等でのボランティアや見学実習を行う。

(3) 成績評価体制及び単位認定方法

「ボランティア実習」と「地域連携フィールド学習」では、参加した学生が提出するレポートと実習における活動状況を総合的に判断し、実習指導担当教員が評価を行う。「地域連携フィールドゼミナール」では、ゼミの担当教員が、学内での学修、フィールドでの活動状況、レポート等を総合的に判断して評価を行う。

「インターンシップ」では、実習先指導者による評価を参考に、実習指導担当教員の責任において最終的な成績評価及び単位認定を行う。1 日 7 時間の研修日が 10 日以上、あるいは研修時間の合計が 70 時間以上の研修に参加し、研修先の企業・団体から 60 点以上の評価を受けた者に対して、2 単位を認定する。

12. 管理運営

(1) 管理運営体制の概要

学内の管理運営組織は大学運営会議、教授会、各種委員会及びセンターがある。

(2) 大学運営会議

大学運営会議は、大学の運営管理に関する重要事項を審議し、理事会との連絡調整を図るため組織であり、学長、事務部長、学部長、学科長及び学長が必要と認めた専任の職員からなる。大学運営会議は、下記の事項について審議、検討し、提案する。

- 一 大学運営、将来計画に関する事項
- 二 学則、諸規程等の制定改廃に関する事項
- 三 人事に関する事項
- 四 教育の実践の方針に係る事項
- 五 学生の厚生補導の方針に係る事項
- 六 学生の入学、卒業、在籍の方針に係る事項
- 七 卒業認定・学位授与の方針に係る事項
- 八 自己点検・評価の方針に係る事項
- 九 その他、重要事項

(3) 教授会

学部には教授会を置く。教授会は学長が招集し、学部長が議長を務める。教授会は、学部長、当該学部に配属された教授、准教授、講師、助教及び学長が必要と認めた専任の教員をもって構成する。原則として毎月定例に開催される教授会及び必要に応じて招集される臨時教授会にて下記の内容を審議し、学長の決定に際する意見を上申するとともに、必要な報告・連絡・調整等を行う。

- 一 教育研究に関する事項
- 二 教育課程及び授業科目に関する事項
- 三 学生の学修・生活指導・福利厚生・賞罰に関する事項
- 四 学生の入学・卒業及びその他学籍に関する事項
- 五 自己点検・評価に関する事項

六 その他、学長、学部長の諮問事項

(4) 全体会議

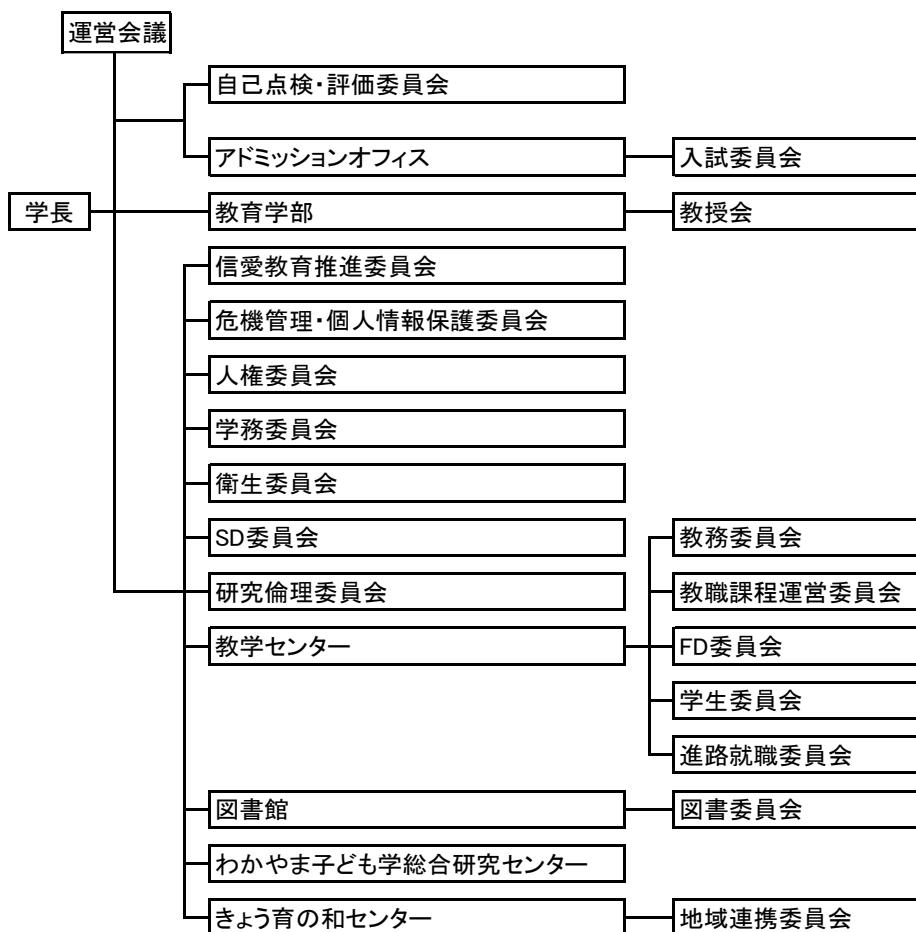
教育運営に関する事項について、連絡調整及び協議するため、全体会議を置く。全体会議は、専任教職員をもって構成する。

(5) 学内委員会及びセンター

学内には委員会組織を置き、学長が指名した専任教職員をもって組織される（【資料 23】）。必要に応じて学長の諮問に答え、意見を具申することが出来る。また、学内に、アドミッションオフィス、教学センター、きょう育の和センター（地域連携教育・研究センター）、わかやま子ども学総合研究センターを置き、学長が指名した専任教職員をもって、教育・研究活動の推進、学生の教学支援を行う。

【図表 9】

和歌山信愛大学 各種委員会・センター・図書館組織図



(6) 事務組織

学内に事務組織を整備し、人員を配置して、以下の業務内容を行う。

事務職員の業務内容

職種	専任	兼任	計	担当（人数）及び業務内容
事務職員	7	5	12	総務・庶務・会計 (3名) 各種文書管理、各種証明書の発行、設備、備品の運用と管理等 予算・決算、学納金、その他会計に関する業務、受付、接客等
				学生 (3名) 課外活動関係、学生支援関係、 実習支援関係、奨学金手続等
				教務(2名) 学生支援関係、実習支援関係、 教育課程及び授業に関する事項、時間割の作成と管理等
				入試・広報 (2名) 入試及び募集に関する事項、オープンキャンパスの企画等
				キャリアセンター (2名) 学生の就職活動に関する指導、 相談受付、斡旋就職状況の調査等
図書館	1	1	2	選書と収集、蔵書の分類、資料の整理、貸出・返却業務、学生への利用指導等
その他	1	4	5	学生・職員の健康、安全、衛生に関する管理業務、 環境整備等

13. 自己点検・評価

(1) 自己点検・評価の基本方針

和歌山信愛大学は、その理念・目標を実現するための教育、研究、地域貢献、大学経営の状況について、和歌山信愛大学の基本的な目的及び目標に沿って自ら点検・評価を行い、大学運営等の改善に資するとともに、教育・研究等の質の向上を図り、社会的責任を果たすことを目的として実施する。さらに、その結果を公表するとともに、定期的に第三者機関による評価評価を受け、その評価結果を学内外に公表するものとする。

(2) 実施体制

学内に「自己点検・評価委員会」を置き、大学における教育・研究・地域貢献・大学運営活動に関する点検及び評価活動を実施する。学長が委員長となり、委員は学長が指名する。委員には、事務局、学部、学科、委員会、センターの長が委員として加わり、多様な側面から点検・評価を行える体制を整える。また、和歌山県・和歌山市と連携する『きのくにひとつづくり連携協議会』に事業成果を報告することで、学外ステークホルダーの意見を評価に取り入れる。

(3) 実施方法

定期的に行う全学的な自己点検・評価は、各学科、委員会、センター、事務局の部署等毎に、担当分野における実施方法、評価項目等を含めた実施要領案を作成し、自己点検・評価委員会の決定を受けて実施する仕組みになっている。また、教育環境や学生生活等の学生の学修に関する点検・評価は、当該分野を所管する各種委員会が点検・評価項目とその実施方法を検討し、実施する。さらに、学科、委員会、センター、事務局の部署等は、自己点検・評価委員会が割り当てた点検・評価の観点に基づき、当該年度の業務報告と併せて活動に係る自己評価や改善・向上のための取り組みについて点検・評価を行うとともに、「年次報告書」を作成し、自己点検・評価委員会に提出する。

第三者による評価については、大学はその教育研究水準の向上に資するため、当該大学の教育及び研究、組織及び運営ならびに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表しなければならないこととされている。また、大学は、当該大学の教育研究等の総合的な状況について、7年以内ごとに、認証評価機関による評価を受けなければならないこととされている。これらの規定に基づき、大学が自ら定期的に自己点検・評価を行った上で、これにより認証評価機関の評価を受けることとする。

(4) 評価項目

自己点検・評価は、教育、研究、社会貢献、大学運営の4領域とし、理念・目的、内部質保証、教育研究組織、教育課程・学習成果、学生の受け入れ、教員・教員組織、学生支援、教育研究等環境、社会連携、社会貢献、大学運営・財務の認証評価機関による点検・評価内容に大学独自の点検・評価内容を加えて実施する。

(5) 結果の活用及び公表

自己点検・評価の結果は全教職員で共有し、今後の継続的な改善に役立てるとともに、ホームページで広く公表し、地域社会の理解を得る。

14. 情報の公表

(1) 情報の公表の基本方針

公的機関としての大学の社会に対する説明責任を果たし、教育研究の質の保証と向上を図るため、教育研究活動の状況を印刷物やホームページ等を通して公表する。

(2) 実施方法

教員の研究活動の成果は大学が発行する研究紀要や、『きょう育の和センター』・『わかやま子ども学総合研究センター』が発行する報告書において論文として公開する。授業評価の結果や教育改善活動の内容も、FD活動報告書としてホームページ等で公表する。さらに、毎年度の自己点検・評価活動の結果もホームページ等を通じて学内外に公表する。

大学開設においては速やかに大学専用ホームページを立ち上げ、大学の基本事実について公表する。

(3) 公表項目

大学が公表する情報は以下の通りである。

- ① 大学の教育研究上の目的に関すること
- ② 教育研究上の基本組織に関すること
- ③ 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関するこ
と
- ④ 入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者
の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関
すること
- ⑤ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関するこ
と
- ⑥ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に
関すること
- ⑦ 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する
こと

- ⑧ 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること
- ⑨ 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること
- ⑩ その他（教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報、学則等各種規程、設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況等報告書、自己点検・評価報告書、認証評価の結果等）

15. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

(1) 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等 (FD)

① 実施体制

教学センター内にファカルティ・ディベロップメント委員会（以下「FD 委員会」という）を設置し、教員の資質の維持向上と教育内容・方法の組織的な改善を図る。FD 委員会の委員は学長が任命し、FD の推進に係る業務を企画、立案、調整し、実施する。FD 委員会が企画、立案、調整、実施する FD 活動は、「FD 研修会」「FD 報告書」「授業参観」「研究授業」「授業研究会」「授業実践・改善報告書」である。また、教学センター内にインスティテュショナル・リサーチ部門（以下 IR 部門といふ）を置き、教育改善に必要なデータの収集・整理・分析（教学アセスメント）を行い、その成果を学内にフィードバックすることで、より良い教育環境の提供と教育方法の改善を図る。教学センターIR 部門が収集・整理・分析するデータは、「学生による授業評価」「学生生活調査」「卒後評価」「就職先からの評価」である。

② 実施内容

和歌山信愛大学が教育内容の改善を図るために組織的に行う活動と内容は以下の通りである。

・ 信愛研修

全ての教職員が、大学の理念、建学の精神、学部教育の目的などについての共通認識を持って教育にあたれるよう、兵庫県宝塚市仁川にあるショファイユの幼きイエズス修道会本部（以下、修道会本部といふ）にて、研修会を実施する。建学の精神への理解を深めると共に、同じ学院に所属する幼稚園、中学・高校、短大、大学の教職員間の交流を深め、学院への所属意識涵養を目指す。新任の教職員を主な対象とした研修を毎年 9 月に、中堅の教職員を対象とした研修を毎年 7 月と 12 月に実施する。

- ・ FD 研修会と FD 報告書

基本的に年に 2 回、外部講師による学習会や、教育に関するテーマを議論し、授業の改善策を探る懇談会等の研修会を開催する。さらに、その成果を FD 報告書にまとめて、学内外に公表し、知識の共有化を図り、組織的な授業改善を図る。

- ・ 教員相互による「授業参観」と「研究授業」、「授業研究会」

授業内容や方法の改善のため、相互に授業を公開し、見学を実施する。見学した教員は参考となった授業内容・方法について、報告書を作成し提出する。さらに、各年度で指定された教員は他の教員に向けて公開する「研究授業」を実施する。「研究授業」を実施する教員は授業計画に関する資料を作成し、見学する教員に配布する。「研究授業」終了後は「授業研究会」を開催し、担当者と見学者との間で意見交換を行い、授業改善に活かす。

- ・ 授業実践・改善報告書

教員は、毎年、各年度に行った授業の改善内容とその成果を報告書として提出する。この報告書を「授業実践・改善報告書」としてまとめ、「学生による授業評価」とあわせて、学内外に公表し、授業改善に向けた取組の共有を図る。

- ・ 学生による授業評価と学生代表との懇談会

全学生を対象とした授業評価アンケートの実施を通して、授業内容の改善と向上を図る。各教員は、授業評価を受けて、自身の課題を認識し、改善計画を策定して、次年度のシラバスに改善点を反映させる。授業において取り組まれた改善策とその成果は、「授業実践・改善報告書」としてまとめ、学生による「授業評価」とあわせて、学内外に公表し、授業改善に向けた取組の共有を図る。また、学友会組織を立ち上げ、その代表と学部長並びに学科長、教学センター長を交えた懇談会を年度末に実施し、学生の意見を授業改善に活かす。

- ・ 学生活動調査

入学前ガイダンス時、各年次の年度末に、学生の学習成果の達成状況や学生支援へのニーズを調査するため、学生活動調査を実施する。得られたデー

タは教学センターIR部門で収集、整理、分析し、「教学 IR 報告書」として公表すると共に、全教職員にフィードバックすることで教育改善に資する。

(2) 管理運営に必要な教職員への研修等 (SD)

① 実施体制

学内にスタッフ・ディベロップメント委員会（以下「SD 委員会」という）を設置し、管理運営に必要な教職員の資質の維持向上を組織的に図る。SD 委員会の委員は学長が任命し、SD の推進に係る業務を企画、立案、調整し、実施する。

② 実施内容

SD 委員会が企画、立案、調整、実施する業務は以下の通りである。

- 信愛研修

全ての教職員が、大学の理念、建学の精神、学部教育の目的などについての共通認識を持って教育にあたれるよう、兵庫県宝塚市仁川にあるショファイユの幼きイエズス修道会本部（以下、修道会本部という）にて、研修会を実施する。建学の精神への理解を深めると共に、同じ学院に所属する幼稚園、中学・高校、短大、大学の教職員間の交流を深め、学院への所属意識涵養を目指す。新任の教職員を主な対象とした研修を毎年9月に、中堅の教職員を対象とした研修を毎年7月と12月に実施する。新人研修会では、建学の精神への理解を深めると共に、同じ学院に所属する幼稚園、中学・高校、短大、大学の教職員間の交流を深め、学院への所属意識涵養を目指す。中堅教職員や管理職を対象とした研修では、所属の垣根を越えた交流を通じて、学院が抱える課題への共通理解と全教職員が一体となって課題解決に取り組む意識向上を図る。

- SD 研修会

毎月1回、事務職員を対象としたSD研修会を実施し、事務能力と意識向上を図る。

- 他大学等との SD 交流

姉妹校である熊本信愛女学院（中・高）、久留米信愛女学院（幼・中・高・短大）、大阪信愛女学院（保・幼・小・中・高・短大）との交流会を修道会本部で定期的に実施し、情報交換と共に、管理運営のための技術向上を

図る。また、福井県越前市にある学校法人福井仁愛学院の仁愛大学・仁愛女子短期大学との間で、SD 交流を行い、管理運営のための技術向上を図る（【資料 24】）。

- ・ 学外研修会への派遣

日本私立大学協会主催の各種研修会に教職員を派遣し、他大学との情報交換と共に、管理運営のための技術向上を図る。

16. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

(1) 基本方針

和歌山信愛大学は、建学の精神に掲げた「地域と社会に貢献する人材の育成」のため、共通基礎科目・専門教育科目、そして、正課外の様々な活動を通じて、3つのキャリア教育基本方針を定め、全学的にキャリア教育を推進する。

- ① 教学センターを中心に、大学におけるすべての教育研究活動を通じて、学生のキャリア形成を組織的に支援する。
- ② 地域社会の中で自分の役割を果たすとともに、自分らしい生き方を実現する力を育成するため、課程内外にキャリア学習の場を提供する。
- ③ 地域に貢献する人材を育成するため、地域と連携したキャリア教育を推進する。

さらに、教育学部子ども教育学科では、「郷土を支える意欲と課題解決力を有し、子どもと地域の未来に貢献する人材の育成」を目指し、教育課程内に「教師塾」を開設する。

(2) 教育課程内の取組

教育者・保育者として、地域における役割を果たし、自身の可能性を信じて最大限に伸ばせる人材を育成するため、『共通基礎科目』に「教師塾」を開設する。「教師塾」は、教育者となるために、自身の個性を認め、生涯にわたって持続的にその可能性を伸ばすことができる自立した人材の育成を担う分野である。「教職キャリアデザイン」「教職基礎ゼミナール」「教職基礎実習」「インターンシップ」「キャリアガイダンスⅠ」「キャリアガイダンスⅡ」「教師への道Ⅰ」「教師への道Ⅱ」「教師への道Ⅲ」という科目を揃えている。「教職キャリアデザイン」「キャリアガイダンスⅠ」「キャリアガイダンスⅡ」では、地域の現職または退職した教員・保育士を講師として招き、講演

や対話を通じて、子どもや地域を支える教育者・保育者の責務や役割、地域における教育・保育の課題への理解を深め、地域と共に、地域に頼られる人材育成を図る。

(3) 教育課程外の取組

教育課程外では、教学センターが中心となり「各種資格対策講座」、「教育職員採用試験対策講座」「公務員試験対策講座」を開設する。

(4) 実施体制の状況

教育課程内外におけるキャリア教育の推進及び支援は、『教学センター』の教職員が、「基礎ゼミナール」「地域連携ゼミナール」「専門ゼミナール」の担当教員と連携して行う。教学センターは、「教師塾」を企画・運営・支援するとともに、和歌山県・市教育委員会と連携したキャリア教育を推進する。

17. 短期大学保育科と和歌山信愛大学教育学部子ども教育学科の相違点について

和歌山信愛大学が目標とする教育は、建学の精神に基づく人間教育、専門的職業人教育、地域に貢献する社会人教育という点で、和歌山信愛女子短期大学保育科との共通点を持つが、「地域再生を担う人材育成」と「保幼小の教育を繋げる質の高い教育者・保育者の養成」という和歌山県・市のニーズに応えるため、人材養成におけるねらいや教育課程の特色、その他で役割を異にする。

○ 男女共学における多様性を重視した「人間力育成」面の相違

短期大学は女子大学である。一方、和歌山信愛大学は「地域再生を担う人材育成」という地域のニーズに応えるため、様々な分野で地域を担う人材育成を目的に男女共学の大学としている。そのため、短期大学に比べ、より個性や多様性を意識した教育を行う。また、教育・保育系の短期大学では、短期間で実習時間の確保と免許・資格取得に必要な単位を揃えるため、教養科目や大学独自の科目を開設する余地がわずかしか無かった。和歌山信愛大学では、独自の教育目標に基づき、地域系の科目や、教職教養系の科目を幅広くそろえ、学生が自身の興味・関心に従った多様な選択を可能としている。

○ 保幼小の連続性に理解の深い教育者・保育者の養成に相違がある

短期大学では、幼稚園教諭二種免許状に保育士資格を取得し、幼稚園や保育所（園）で活躍する保育者養成を使命とする。一方、和歌山信愛大学では、「保幼小の教育を繋げる質の高い教育者・保育者の養成」という地域のニーズを満たすため、小学校一種免許状と幼稚園教諭一種免許状、保育士資格の3つの資格免許の養成課程を設けている。2年次後期に3年次以降のコース選択を行い、小学校一種免許状と幼稚園教諭一種免許状、または幼稚園教諭一種免許状と保育士資格取得を目指すが、3つの資格・免許に関わる基礎科目を2年次末まで共通に学ぶ。これにより、乳幼児期から学童期までの子どもの姿を継続的にとらえることのできる、保幼小の連続性に理解の深い教育者・保育者の養成を目指す点で異なっている。

○ 創造的思考力やリーダーシップを育成する教育方法などに相違がある

短期大学保育科では、学校教育法第108条に従い、専門分野の知識・技能に関する指導を行い、教育現場における実践者として、職場内でリーダーシップをとれる人材育成を目指す。そのため、現場での実践を重視したカリキュラムとなっている。一方、和歌山信愛大学では、学校教育法第83条に従い、専門分野に関するより深い知識・技能の指導を行うとともに、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、地域課題解決に向けて、職場はもちろん地域でリーダーシップをとれる人材育成を目指す。そのため、教育・保育分野の理解を深めるだけでなく、異年齢の学生間や地域の人々との交流・議論を通じて、幅広い視野の涵養を目指す。

○ 地域に関する学びに違いがある

短期大学における地域の学修は、郷土愛の涵養に重点をおいたものとなっている。一方、和歌山信愛大学では地域が求める「地域再生を担う人材」の育成をより実現可能とするために、郷土愛の涵養だけでなく、地域課題への理解に焦点をあてた授業を展開する。「地域連携科目」の下位区分である「紀の国わかやまと世界」には、「地域力」の基盤となる郷土愛の涵養を目的に、和歌山の歴史・文化・風土・環境・経済・産業等における和歌山の魅力を学ぶ。そのうえで、「地域探求科目」を設置し、和歌山県・市と連携した学習をとりいれる。開設する「地域力再生論」では、県や市の行政官を招いて、急速に進行する人口減と少子高齢化がもたらす和歌山県の現状と課題、県・市の政策を学ぶ。また「地域連携フィールド学習」や「地域連携フィールドゼミナール」では、課題を抱えた地域に出向いて体験的に学ぶ。特に、「地域連携フィールド

ゼミナール」では、空洞化と都市機能の低下を抱える和歌山市「ぶらくり丁」周辺や、過疎化に直面する「湯浅町」等をフィールドに、地域の課題を調査・探求し、町の活性化に向けた提案を考える課題解決学習を取り入れ、地域課題を解決する意欲と課題解決力の向上を図る。

○ 研究活動を教育に反映する仕組みに違いがある

短期大学に比べ、より研究機関の要素が強い和歌山信愛大学において、子どもの教育・保育に関わる総合的な研究活動を推進し、その成果を教育・社会貢献に反映することができる。「保幼小の教育を繋げる質の高い教育者・保育者の養成」という地域のニーズを満たすため、大学に設置される「わかやま子ども学総合研究センター」では、子どもの心身の成長・発達・生活・文化・教育・福祉・子育て支援等を総合的に研究し、その研究成果を反映した教育・社会貢献を実践する。具体的には、毎年発行する電子ジャーナルにて、研究成果を広く公表すると共に、短大の附属幼稚園、短大にある「きょう育の森」の「ふれ愛ルーム木のおうち」と「子育て広場」、和歌山市内の公立小学校・伏虎義務教育学校との連携を深めて研究フィールドとし、許可を得て撮影された写真・ビデオ映像等を教材として活用する。また、各実践研究や卒業研究のフィールドとして、学生が積極的に子どもや保護者と関わる機会を提供し、実践力育成に活用する。

○ 課外での自由な活動に相違がある

和歌山信愛大学が育成を目指す、豊かな人間性、コミュニケーション力、創造的思考力、リーダーシップなどの力の修得には、自己学修、クラブ・サークル等の課外活動、ボランティア等の社会活動など、課程外においても主体的経験の蓄積が重要である。短期大学でも同様であるが、2年間の在籍期間では限界がある。一方、大学では4年間の学生生活の中で、学生達が主体的で多様な活動に従事する十分な時間の確保が可能となる。